3386
C.62

0029088000

0029088-000

３３８．６２－Ｃ６２ウ

中国銀行十年史

中国銀行行務研究会・編

中国銀行

昭和１６

ADI

338.62
C62

中國銀行十年史

昭和十六年

向上一路

秉華

欲窮千里目
更上一層樓

題于中國銀行十年史

昭和庚辰冬　黃孝

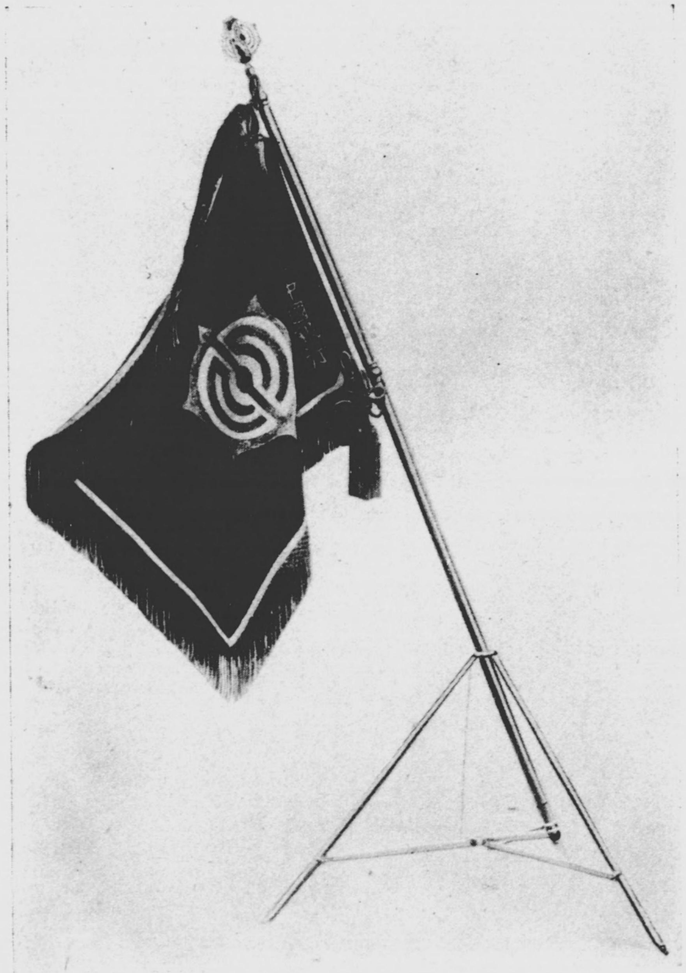

旗　　行

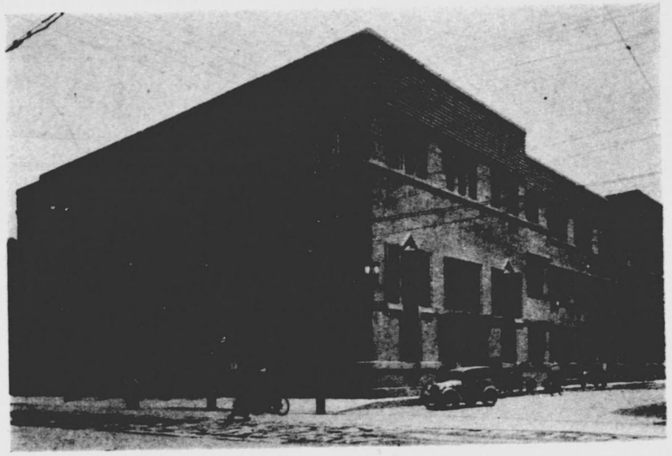

（本店）

（本店營業室）

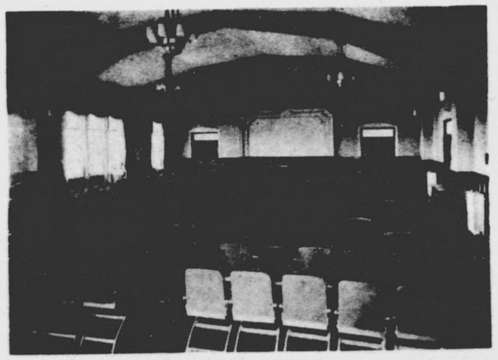

（本店大會議室）

取締役
（前頭取）
大原孫三郎

取頭
公森太郎

常務取締役
十分守

常務取締役
吉久口谷

取締役(常勤)
藤澤孝太郎

常任監査役
川崎稔

取締役
（前専務取締役）
中村純一郎

取締役
尾崎生三

取締役
（前常務取締役）
龜山虎治

取締役
高戸郁三

取締役
今井茂次

取締役
森本慶三

取締役
高田爲美

元取締役
高井愼一郎

監査役
三村信胤

元常任監査役
大原五一

元取締役
大橋平右衛門

元監査役
宮原秀一

元常任監査役
橋本雅三

元副頭取

故 土 居 通 博

元常務取締役

故 槇 昌

元取締役

故 田 善 榮

元取締役

故 鈴 木 幾 次 郎

927
32

中國銀行十年史目次

題字　前頭取　大原孫三郎
題字　頭取　公森太郎
寫眞　頭取　公森太郎
序
緒言……一頁
設立前の概況……三
元第一合同銀行の概況……八
元山陽銀行の概況……二六
既往十年の經過……四三

目次

現況……六一
創立十周年記念式……七五
物故重役竝に行員追悼會……七六
結語……七七
附錄
定款……七九
株主數推移表……九九
役員異動表……一〇〇
幹部行員異動表……一〇二
營業所數推移表……一三八
營業所異動表……一三九
各期貸借對照表……一六四
諸預金推移表……一六八
諸貸金推移表……一七〇
所有有價證券推移表……一七二
各期損益計算書……一七四
爲替取扱高表……一七八
取扱金高推移表……一八〇
年表……一八一
圖表
同交會……二〇一

序

皇紀二千六百年　御稜威は炳として八紘に洽き、大東亞の新秩序將に成らむとするの秋、當行は玆に創立十周年、第二十一期を迎へて行運益隆昌に、業績の進展亦見る可きものあるは、偏に國運興隆の餘惠にして、欣快に堪えない次第である。

顧れば大正八年、前頭取大原孫三郎氏が時代の趨向を洞察して、同業者と相謀り、當行の前身第一合同銀行を創立せられたが、これ岡山縣に於ける銀行合同の嚆矢にして、又我國銀行合同の濫觴である。

爾來大正九年の恐慌、昭和二年の金融動亂等、起伏常なき財界の

異變に處しても、大原氏の明敏なる識見は、毫も誤ることなく、克くこれを克服打開して、逐次業礎を固め、更に昭和五年十二月山陽銀行と合併して、玆に當行を創立せられたのである。而して中國・四國の要地に金融網を張り續らして、營業所實に百十四ケ所、預金總額二億圓を突破するの盛況を呈し、地方銀行の雄として、今日營營金融報國に精進し得るは、之れ一に大原氏の功績に外ならぬ。內に在りては「同心戮力」の染筆を揭げて、行員精神の歸趨を知らしめ、外には「人間中國銀行」を信條として、一意理想實現に努め、以て其の使命達成を期せられたのである。

然るに本年初頭、創業十周年を機に、頭取を勇退せらる。眞に愛惜の情切なるものがある。第一合同銀行創業以來、金融界に盡瘁せられしこと二十年、大原氏活躍の歷史は、正に岡山縣金融史なりと稱するも過言でない。其の功績は燦として本邦金融青史に輝く處であらう。

而して玆に大原氏を補佐したる、前專務取締役中村純一郎氏が、其の精悍なる才智を縱橫に馳せて、大原氏をして更に偉大ならしめたる內助の功、亦見逃せないものがある。氏も昨年春、病魔の爲め第一線より後退せらる。俱に惜む可きである。

不肖圖らずも、後繼頭取として選ばれ、前任者活躍の事績を見て、今更に其の使命の重大なるを痛感する次第である。時恰も未曾有の非常時局に際會し、國難打開のため職分奉公の誠を致し、以て翼贊の實を全ふし、聊か江湖の期待に添はんことを期する而已。

茲に當行創立十周年を記念せんが爲めに小誌を編し、以て座右に
資せんとす。御高覽の榮を賜らば幸甚である。

昭和十五年十二月二十一日

株式會社中國銀行

頭取　公森太郎

緒言

「十年一ト昔」と謂はる。我が中國銀行も昭和十五年十二月二十一日を以て、こゝに早くも創立滿十周年を迎へたり。

回顧せば、世界經濟未だ恐慌を脫却せず、我が國亦その影響をうけ、金解禁に伴ふ財界萎縮し暗雲低迷なりし昭和五年十二月、時代の趨勢に應じ、當時縣下金融界を一分せし、第一合同銀行と山陽銀行との合併成立し、こゝに當行の創立を見、愈〻縣下金融の基礎確立し、新しき陣容の下に其の使命達成に邁進することゝなれり。爾來絶えず經濟界の變遷に直面せしも、逆風に抗し狂瀾を突破し着々として業績を擧げ、業務は終始躍進に次ぐに躍進を以てし、內容の强

化と時流に應ずる合理的經營を以て、今日の隆昌を見るに至れり。而して今や曩古の非常時局に際會し、時恰も創立十周年を迎へたるを劃期とし、更に國策に協力し、力を公益に致し時勢に順應し、以て金融報國の一途に精進せんとするに當り、十年前の新立當時に顧み、前薫の事蹤を宣揚し、更に前身兩銀行設立の昔に遡りて回顧し、その足跡の概要を誌し、以て溫故知新に供せんとする次第なり。

設立前の概況

本縣に於て、國立銀行條例により設立せられたるものは、明治十年岡山市に二十二銀行明治十二年上房郡高梁町に八十六銀行の二行にして、私立銀行の創始は明治十二年株式會社津山銀行の設立に始まる。其後明治二十三年銀行條例の公布ありてより、各地に續々新立銀行の設置を見、大正十三年株式會社山陽銀行の設立を最後として、實に六十三行の多きに達し、これを種類別にせば、普通銀行三十三行、貯蓄兼營のもの十六行、倉庫兼營のもの五行、貯蓄專業のもの八行にして、外に農工銀行あり。其の普遍的なること、一郡として銀行の設立無きもの無きの狀況なりき。

郡市別銀行設立の狀況（內務省商工水產課調による）

郡市名	銀行名	行數
岡山	岡山貯蓄・二十二貯蓄・二十二・吉備貯蓄・岡山縣農工・津田・奬學貯金・山陽商業・第一合同・合同貯蓄	一〇

御津	備前加茂・武藤	二	二
赤磐	赤坂・穂崎貯蓄	二	二
和氣	和氣・日生	一	一
邑久	牛窓	四	四
上道	天滿屋	三	三
兒島	東兒・興除・星島・日笠	三	三
倉敷	倉敷・倉敷商業・倉敷大橋	四	四
都窪	中備・茶屋町・撫川	一	一
淺口	豐江・玉島・玉島商業・鴨方倉庫	三	三
小田	小田	一	一
後月	井原・西江原・後月	三	三
吉備	足守・下道・庭瀨・總社・下道貯蓄	五	五
上房	八十六・高梁	二	二
川上	成羽	一	一
阿哲	阿哲	一	一
津山	津山・津山中央・妹尾・鶴山・土居(株式)・作備・山陽	七	七
眞庭	美作勝山・落合・久世・高信・眞庭貯蓄	五	五

苫田	土居(合名)	一	一
勝田	勝間田	三	三
英田	古町・作東・勝英	一	一
久米	久米	三	三
計		六	六

飜つて、當時の經濟組織の趨向を見るに、産業の幼稚なる小規模組織の企業經營は、漸次大資本制企業に壓倒せられて、各種の産業は遂次合理化さるゝに至れり。斯くの如き傾向は一般に益盛んとなり、更に進んで企業合同の機運を促進し、銀行業も亦大資本制の企業界に處して、其の責務を遂行せんが爲めには、勢ひ資金の增大と基礎の强化を計り、銀行合同の趨勢を誘起するに到れり。卽ち中小銀行分立して、區々たる地盤に於て經濟界の大勢に意を用ふるの暇も無く、個々の競爭に沒頭し、稍もすれば資金の逼迫を訴ふるの實情に在りし際、偶々歐洲大戰による財界の一大異變に遭遇するや、玆に銀行大合同の論擡頭し大正八年九月、倉敷銀行、天滿屋銀行、茶屋町銀行、鴨方倉庫

銀行、日笠銀行の經營者相謀り、六行を合併して株式會社第一合同銀行を設立したり。

爾來銀行の合併は熾烈なる機運に向ひ、士居銀行は久世、備前加茂、武藤、勝間田の五行と合併して作備銀行を設立し、作備銀行は更に大正十三年七月津山銀行と合併して、山陽銀行を創立するに至れり。

斯くて第一合同、山陽の兩行が近隣中小銀行を讓り受け或ひは併合すること實に二十八行を算し、さしもに亂立せし縣下の銀行も、今や普通銀行として、南に第一合同と中備、東に日生、北に山陽、後月、美作勝山の計六行を數ふるに過ぎず。これ時運の然らしめし處とは言へ、昔日を回顧するとき、其の變遷の啻ならざりしを知るに足らむ。

畢竟するに銀行合同は、豐富なる資金を擁して、自立の基礎を固むると同時に、經營を合理化して錯雜せる經濟界に處し、克く金融業者たるの使命を達成するに在り。當時の我國經濟界の情勢は、世界的不況の深刻なるに影響せられて、萎靡沈衰し、國民生活は頓にその苦を增し、且つ濱口内閣の成立によりて、財政の徹底的緊縮と消費節約の必要を強調せらるゝに至れり。

昭和五年一月金輸出解禁せらるゝや、此の傾向は益拍車を加へられ、一般購買力の減退甚しく、米・麥・繭・生糸の慘落は更に農村經濟を壓迫し、事業界亦惡化の一路を辿れり。斯くて財界極度に萎縮せる折柄、縣下金融を統率し、產業界の興亡をその双肩に擔ふ地元銀行の使命重且つ大にして、其の強化は焦眉の急となり、第一合同、山陽兩行の當事者は、玆に於て相寄り、相謀り、兩行を合併し、時難克服を決意し、大藏當局並に日本銀行、時の貴族院議員木村清四郎、前大藏次官黑田英雄、岡山縣知事香坂昌康、日本銀行岡山支店長君島一郎諸氏の熱誠なる慫慂斡旋により、合併は玆に實現し、昭和五年十二月二十一日の佳日、我が中國銀行は陽々たる旭光を浴び、幸多き未來を持して健全なる誕生を遂げたり。

元第一合同銀行の概況

創立

前揭當銀行設立前の概況に於て誌したる如く、時代の趨勢に鑑み、大原孫三郎氏を始めとし高戸郁三・中村純一郎・伊原木藻平・日笠祐太郎の諸氏、銀行合同の必要を痛感し、一大銀行を設立し縣下金融界の中樞たらしむる目的を以て、前記六氏は各自の經營下にある、株式會社倉敷銀行、同鴨方倉庫銀行、同倉敷商業銀行、同茶屋町銀行、同天滿屋銀行、合資會社日笠銀行の六銀行を合併し、左の陣容を以て大正八年十月一日開業されたるものにして、縣下嚆矢の合併銀行なり。

資本金　六百五拾萬圓
株數　十三萬株

役員

取締役頭取	大原孫三郎
取締役	都志太郎
同	伊原木藻平
同	尾崎生三
同	高戸郁三
同	中村純一郎
同	日笠祐太郎
監査役	中川武夫
同	高戸榮三郎
同	石井增太郎
同	陶浪歡太

營業所

本店	一
支店	一三

出張所

設立當時は、宛も大正七年歐洲大戰休戰成立の影響により、財界の好況一時挫折し、前途計り知る可くも無く、寧ろ憂慮すべき狀態にありし際とて、大原創立委員長を始め、各委員の苦心は想像に絶するものあり、其の努力は寔に多とすべきなり。

經過

爾來、大正九年の恐慌、昭和二年の金融動亂、同五年に於ける金解禁等、財界の波瀾に抗しながら、逐次創立の理想に向ひ拮据經營十一ヶ年、その間他銀行を合併或ひは買收すること二十行に及び、中國四國樞要の地に、營業所を設置し、克く時運を洞察し地方產業助長を使命として、順調なる發展を續け鞏固なる基礎を定むるに至れり。中にも時代の波に抗しかねて委を消し、一時營業閉鎖の實情に在りし和氣銀行は日本銀行當局の求めに應じて、之を引受け整理し、或ひは又香川銀行が經營困難に陷るや、同樣日本銀行竝に大藏當局の依頼を受けて之れが經營委託を受くる等、地方財界に貢獻する處特筆に値するものあり。

斯くて、昭和五年十二月、時代の推移に依り國策と相俟ち、協力、縣下產業界の發展に寄與せんの目的を以て、山陽銀行と合併し現在の當銀行創立と同時に解散し、過去二十二期に亘る營業の終幕を告ぐるに至れり。以下十一ヶ年間業績の梗概を叙し同行追憶の資に供す。

一、資　本　金

創立當時に於ける資本金は、六百五拾萬圓なりしも、其後合併に次ぐに合併を以てし、資本金の增加これに伴ひ、昭和五年合併直前に於ては、壹千四百八拾貳萬圓となる。之れが變遷の跡を表示すれば左の如し。

記

年月日	公稱資本金	拂込資本金	異動原因
大正八、九、三〇	六、五〇〇、〇〇〇円	一、六二五、〇〇〇円	設立
九、一、一	七、五二〇、〇〇〇	一、八八〇、〇〇〇	八十六、庭瀬、甕江各銀行合併
一一、六、一	八、四七〇、〇〇〇	二、一一七、五〇〇	妹尾銀行合併
一一、一〇、一七	八、七七〇、〇〇〇	二、一九二、五〇〇	高信銀行合併
一二、五、一	九、三一〇、〇〇〇	二、三二七、五〇〇	東兒、高梁兩銀行合併
一二、七、二三	九、八〇〇、〇〇〇	二、四五〇、〇〇〇	下道銀行合併
一二、八、五	一〇、〇〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	成羽銀行合併
一二、一一、一八	一一、〇〇〇、〇〇〇	二、九七五、〇〇〇	玉島銀行合併
一三、一、一	一一、二〇〇、〇〇〇	三、〇二五、〇〇〇	總社銀行合併
一四、九、一	一一、三六〇、〇〇〇	三、〇六五、〇〇〇	坂出銀行合併
一五、二、一	一一、六〇〇、〇〇〇	三、一四三、七五〇	西原銀行合併
一五、九、一	一一、八〇〇、〇〇〇	三、三四三、七五〇	山陽商業銀行合併
昭和二、三、一	一四、三〇〇、〇〇〇	四、三四三、七五〇	福山銀行合併
二、六、一	一四、八〇〇、〇〇〇	四、八四三、七五〇	姫路倉庫銀行合併
二、六、三〇	一四、八〇〇、〇〇〇	六、五三三、八二二・五〇	二二五、三四三株ニ對スル第二回拂込金一株ニ付七圓五〇錢徵收
二、一二、一	一四、八二〇、〇〇〇	六、五五三、八二二・五〇	松永實業銀行合併
二、一二、三一	一四、八二〇、〇〇〇	六、五五五、〇〇〇	一五七株ニ對スル第二回拂込金一株ニ付七圓五〇錢徵收

（以下異動なし）

二、株　式

創立當時に於ける株式數は十三萬株なりしも、昭和五年合併直前には二十九萬六千四百株となる。いま年次別に株式の移動を示せば左の如し。

記

年次	株式數
大正八年末	一三〇、〇〇〇株
大正九年末	一五〇、五〇〇
大正十年末	一五〇、五〇〇
大正十一年末	一七五、四〇〇
大正十二年末	二二〇、〇〇〇
大正十三年末	二二四、〇〇〇
大正十四年末	二二七、二〇〇
昭和元年末	二三六、〇〇〇
昭和二年末	二九六、四〇〇
昭和三年末	二九六、四〇〇
昭和四年末	二九六、四〇〇
昭和五年上半期末	二九六、四〇〇

三、役員の異動

創立總會に於て選任されたる役員は前掲の通り、取締役八名、監査役三名なりしが、漸次他行合併に伴ひ且つ時宜により、左の通り役員の歴任を見たり。

記

		年月日
取締役頭取	大原孫三郎	自大正八・九・三〇 至昭和五・一二・二一
専務取締役	高戸郁三	自大正一二・一二五 至昭和二・一一・一 (取締役在任 自大正八・九・三〇 至昭和五・一二・二一)
常務取締役	尾崎生三	自大正一二・一二五 至昭和四・一・一二五 (取締役在任 自大正八・九・三〇 至昭和五・一二・二一)
同	中村純一郎	自大正一二・一二五 至昭和五・一二・二一 (取締役在任 自大正八・九・三〇 至昭和五・一二・二一)
取締役	都志太郎	自大正八・九・三〇 至昭和五・一二・二一 (取締役在任 自大正八・九・三〇 至昭和五・一二・二一)
同	伊原木藻平	自大正八・九・三〇 至昭和四・一・二五

同	日笠祐太郎	自大正八・九・三〇 至大正一〇・一二・一三
同	中川武夫	自大正八・九・三〇 至大正九・一〇・二四
同	柳井重宣	自大正九・一二五 至大正一一・六・二四(死亡)
同	鈴木幾次郎	自大正一〇・七・二五 至昭和四・一・二五
同	高田爲美	自大正一二・一・二五 至昭和五・一二・二一
同	藤原元太郎	自大正一二・七・二五 至昭和五・一二・二一
同	小野暎太郎	自大正一三・一・二五 至昭和二・三・一二(死亡)
同	池上勢平	自大正一三・一・二五 至昭和五・一二・二一
同	西原善平	自大正一五・一・二五 至昭和四・一・二五
同	今井茂次	自昭和二・七・二五 至昭和五・一二・二一
同	大原五一	自昭和三・七・二五 至昭和五・一二・二一
同	榎昌	自昭和三・七・二五 至昭和五・一二・二一
同	龜山虎治	自昭和四・一・二五 至昭和五・一二・二一

常任監査役	尾崎生三	自昭和四・一二・二五	至昭和五・一二・二一	
監査役	高戸榮三郎	自大正八・九・三〇	至大正一二・七・一一（死亡）	
同	石井增太郎	自大正八・九・三〇	至昭和三・六・五	
同	陶浪歡太	自大正八・九・三〇	至昭和五・一二・二一	
同	鎌田憲夫	自大正一五・一・二五	至昭和二・一二・一八	
同	宮原秀一	自昭和三・一・二五	至昭和五・一二・二一	
同	苅田善榮	自昭和三・七・二五	至昭和五・一二・二一	

四、營業所の異動

創立當時は、支店一三、出張所一一に過ぎざりしも、合併を重ぬる毎に漸次營業所の合理的廢合增設を行ひ、昭和五年本行創立直前に於ては、支店四一、出張所三二を數ふるに至る。之れが增減の推移を表示せば左の如し。

記

年次	本店	支店	出張所	合計
大正八年末	一	一三	一一	二五
大正九年末	一	一七	一五	三三
大正十年末	一	一八	一八	三七
大正十一年末	一	二五	二七	五三
大正十二年末	一	三三	二二	五六
大正十三年末	一	三三	二五	五九
大正十四年末	一	三四	二四	五九
昭和元年末	一	三七	三九	七七
昭和二年末	一	四一	三八	八〇
昭和三年末	一	四一	三四	七六
昭和四年末	一	四一	三二	七四
昭和五年上半期末	一	四一	三二	七四

昭和五年六月三十日現在營業所左の如し。

店名	所在地
本店	岡山市內山下參拾番地ノ貳
下市町出張所	岡山市下市町五番地ノ壹
中納言出張所	岡山市小橋町百拾七番地
大雲寺町出張所	岡山市大工町四拾參番地
西大寺支店	岡山縣上道郡西大寺町壹千百八拾六番地
尾張出張所	岡山縣邑久郡邑久村大字尾張六百四拾參番地
味野支店	岡山縣兒島郡味野町參千九百參拾五番地ノ壹
下津井出張所	岡山縣兒島郡下津井町大字吹上六百五拾貳番地
藤戶支店	岡山縣兒島郡藤戶町大字藤戶五拾參番地
彥崎出張所	岡山縣兒島郡灘崎村大字彥崎貳千八百九拾番地
宇野支店	岡山縣兒島郡宇野町大字田井七千參百五番地
玉出張所	岡山縣兒島郡日比町大字玉五百五拾參番ノ參
迫川支店	岡山縣兒島郡灘崎村大字迫川千百五拾壹番地
倉敷支店	倉敷市倉敷千拾番地
濱田町出張所	倉敷市倉敷六百拾番地
茶屋町支店	岡山縣都窪郡茶屋町大字帶江新田六拾八番地
早島支店	岡山縣都窪郡早島町大字早島千貳百八拾五番地
妹尾支店	岡山縣都窪郡妹尾町大字妹尾貳百拾六番地
庭瀨支店	岡山縣吉備郡庭瀨町大字庭瀨五百六拾八番地
撫川出張所	岡山縣都窪郡撫川町大字下撫川百七拾貳番地
總社支店	岡山縣吉備郡總社町大字總社五百拾五番地
玉島支店	岡山縣淺口郡玉島町大字阿賀崎八百四拾參番地
連島出張所	岡山縣淺口郡連島町大字龜島新田貳番地
玉島驛前出張所	岡山縣淺口郡長尾町大字爪崎四百七拾六番ノ壹地
鴨方支店	岡山縣淺口郡六條院村大字六條院中參千貳百拾七番第參地
寄島出張所	岡山縣淺口郡寄島町五千四百拾九番地
鴨方本町出張所	岡山縣淺口郡鴨方町大字鴨方貳百參拾番地
金光支店	岡山縣淺口郡金光町大字占見新田參百九拾貳番地
笠岡支店	岡山縣小田郡笠岡町大字笠岡貳千五百九拾壹番地

高梁支店		岡山縣上房郡高梁町大字下町四拾七番地
福山支店		福山市船町百參拾四番地
	驛家出張所	廣島縣蘆品郡驛家村字萬能倉百四拾七番地
	神邊出張所	廣島縣深安郡神邊町大字川北五百貳拾五番地
	霞町出張所	福山市中霞町乙四百九拾九番地
	胡町出張所	福山市胡町貳百拾貳番地
高松支店		高松市南鍛冶屋町壹番地
觀音寺支店		香川縣三豐郡觀音寺町大字觀音寺字上松甲參千九拾七番地
津山支店		津山市坪井町壹番地
	中須賀出張所	岡山縣久米郡久米村大字宮尾壹百拾五番地
津山東支店		津山市東川崎八百貳拾參番地
落合支店		岡山縣眞庭郡川東村大字西原六拾參番ノ參地
	久世出張所	岡山縣眞庭郡久世町大字久世貳千八百七拾番地
林野支店		岡山縣英田郡林野町大字林野貳百貳拾六番地
	周匝出張所	岡山縣赤磐郡周匝村大字周匝千參百六拾五番地

和氣支店		岡山縣和氣郡和氣町大字和氣六百五拾番地
長尾支店		香川縣大川郡長尾町大字長尾西字觀音六百七拾四番地
八濱支店		岡山縣兒島郡八濱町大字八濱九百四番地
	山田出張所	岡山縣兒島郡山田村大字山田參百七拾七番地ノ四
下道支店		岡山縣吉備郡吳妹村大字尾崎九百四拾番ノ壹地
矢掛支店		岡山縣小田郡矢掛町大字矢掛貳千六百參拾七番地
	小田出張所	岡山縣小田郡小田町六千六百貳拾六番地
成羽支店		岡山縣川上郡成羽町大字下原九百拾九番地
井原支店		岡山縣後月郡井原町千參百拾六番地
	西江原出張所	岡山縣後月郡西江原町千參百拾六番地
	芳井出張所	岡山縣後月郡芳井町大字吉井貳百四拾九番ノ壹地
三原支店		廣島縣御調郡三原町大字三原千四百參拾九番地
	糸崎出張所	廣島縣御調郡糸崎町字東野五千五百五拾四番地
坂出支店		香川縣綾歌郡坂出町千七百六拾四番地第壹
竹原支店		廣島縣賀茂郡竹原町四千貳百參拾八番地ノ六

尾道支店	尾道市十四日町五百貳拾貳番地ノ壹	
岡山驛前支店	岡山市上石井貳拾七番地	
香登出張所	岡山縣和氣郡香登町大字香登西參百番地	
府中支店	廣島縣蘆品郡府中町横町七百九番地ノ壹	
松永支店	廣島縣沼隈郡松永町參百參拾九番地ノ壹	
今津出張所	廣島縣沼隈郡今津町四百貳拾九番地ノ貳	
藤江出張所	廣島縣沼隈郡藤江村壹千六百參拾四番地ノ壹	
千年支店	廣島縣沼隈郡千年村大字常石貳千參百拾九番地ノ壹	
能登原出張所	廣島縣沼隈郡千年村大字能登原壹千四百六拾八番地ノ貳	
田島出張所	廣島縣沼隈郡田島村口貳千五百五拾五番地	
姫路支店	姫路市龜井町參拾五番地ノ壹	
城南出張所	兵庫縣飾磨郡城南村豐澤百八拾參番地	
船場出張所	姫路市米田町貳拾貳番地	
田ノ口支店	岡山縣兒島郡琴浦町大字田ノ口參千五百八拾八番地ノ貳	
下村支店	岡山縣兒島郡琴浦町大字下村參百五拾八番地ノ參	

五、業績の推移

主要勘定推移表

年次	預金	貸金	所有々價證券	現金及預ケ金
	円	円	円	円
大正八年末	一六、六二七、〇三三	一八、三九四、七六七	一六、一六九、四八九	一、七五〇、二三五
大正九年末	二二、〇三九、〇三四	一七、五一八、一八〇	一、五七〇、七一八	五、七五七、三二七
大正十年末	三〇、一八六、九八五	二四、六三〇、八二七	二、〇〇八、四九八	七、九四四、四〇九
大正十一年末	三六、八八四、三四六	二九、八四四、三三九	二、六九六、八八三	九、九六二、〇六六
大正十二年末	四三、八一〇、七六八	三八、四七一、六六八	三、九二七、一九二	六、一九二、九九二
大正十三年末	四六、五二八、六二〇	三九、四三四、七〇一	六、一八四、八十五	五、六八十、七八三
大正十四年末	五二、二六九、五五四	四一、七〇二、〇〇二	九、二五七、〇九四	七、二五五、三六九
昭和元年末	六一、七六八、八六三	五〇、〇五三、三七八	一三、〇三四、四四〇	七、六九三、五九四
昭和二年末	五六、九三三、七九七	五四、七七五、七九七	一〇、三五二、七〇七	三、五一七、四二二
昭和三年末	六〇、三〇一、九一五	五〇、二八六、八三一	一八、一三六、三二九	六、八七〇、九一三
昭和四年末	六六、二六二、七八二	五〇、一九一、七九四	一五、四八五、七五八	一〇、九〇五、四七一
昭和五年上半期末	六三、〇六二、三六〇	四八、六八四、四七〇	一四、五二一、七〇四	九、一七三、五五九

損益計算推移表

年次	總益金	利益金			總損金	利益金
		純益金	前期繰越金	計		
大正八年末	一、五三九、三一五円	七〇八、七〇九円	——円	七〇八、七〇九円	八三〇、六〇六円	七〇八、七〇九円
大正九年末	一、八一一、八八八	二二二、一一〇	三二、四一四	二五四、五二四	一、五八九、七七八	二二二、一一〇
大正十年末	二、一七七、四七二	一七一、一一九	四三、四八一	二一四、六〇〇	二、〇〇六、三五三	一七一、一一九
大正十一年末	二、九七七、二九四	二〇〇、一二五	六一、四九八	二六一、六二三	二、七七七、一六九	二〇〇、一二五
大正十二年末	三、六四一、六五四	二一三、六八六	一〇五、二五四	三一八、九四〇	三、四二七、九六八	二一三、六八六
大正十三年末	三、九三〇、七〇八	二七〇、八六九	一二〇、八七五	三九一、七四四	三、六五九、八三九	二七〇、八六九
大正十四年末	四、五四一、八七九	二五四、九七三	一四五、五七〇	四〇〇、五四三	四、二八六、九〇六	二五四、九七三
昭和元年末	四、九九五、一四〇	二八〇、四二一	一五八、〇二四	四三八、四四五	四、七一四、七一九	二八〇、四二一
昭和二年末	四、四九二、一二二	四〇〇、八六一	一七六、三八七	五七七、二四八	四、〇九一、二六一	三九四、七一八
昭和三年末	四、〇三五、二六七	三九四、七一八	一九二、〇六〇	五八六、七七八	三、六四〇、五四九	二七五、四六九
昭和四年末	三、三三四、一四八	二七五、四六九	一九六、五〇五	四九五、九七四	三、〇五八、六七九	二七五、四六九
昭和五年上半期末	三、二五二、三六六	二六四、六九九	一九六、五四九	四六九、二四八	二、九八七、六六七	二六四、六九九

（註）昭和四年末　行員退職給與基金戻入　二四、〇〇〇円
昭和五年上半期末　右同　八、〇〇〇円

元山陽銀行の概況

創立

曩の歐洲第一次大戰後に於ける經濟反動の影響は、我が國經濟界にも深刻なる打擊を齎し、漸次企業の同盟、資本の合同を促し、一般財界は漸く合理化されんとするの情勢に在りし秋、偶々岡山縣下に於ける銀行業亦、各行錯雜せる地盤に競爭激甚を極め、その弊害、漸く著しきものあるに至れり。こゝに於て土居通博氏をはじめ、高井愼一郎、石井茂亭木、武藤壽太郎、額田治郎の諸氏相謀り、大正十二年七月各々其の經營下に在りし、株式會社土居銀行、同津山中央銀行（土居氏兼營）同久世銀行、同備前加茂銀行、同武藤銀行、同勝間田銀行の六銀行を合併して、當時の津山町（現津山市）に株式會社作備銀行を設立せり。

之より先、苅田善治郎氏を頭取とし同町に在りて相對立せる株式會社津山銀

行は大正十一年十二月株式會社落合銀行を買收し、更に大正十三年一月株式會社久米銀行を同樣吸收併合せり。かくて同一町に在りて相對立せし兩行は、時代の趨勢に押されて更に合併の要あるを痛感し、玆に當事者間に協定成立、大正十三年七月二十四日、株式會社山陽銀行として、左の陣容を以て設立さるゝに至れり。

資本金　壹千貳萬圓
株數　二十萬四百株
役員
取締役頭取　土居通博
常務取締役　高井愼一郎
同　關　當純
取締役　苅田善治郎
同　土居憲
同　武藤壽太郎

同	石井茂亭	一
同	森本慶三	二六
同	額田治郎	二九
同	小川芳太郎	四七
同	安黒一枝	
同	西江瀏	
監査役	淀川正充	
同	三村信胤	

營業所

本店	
支店	
出張所	
代理店	
派出所	

經過

爾來同行は縣下備前、美作を營業區域として、起伏常なき金融界に處し、彼の昭和二年の金融大動亂にも克く抗し、地方產業の發達に貢獻しつゝ經營すること七ヶ年、その間八銀行を傘下に收め、漸次營業區域を隣縣香川・廣島・德島・或ひは愛媛に亘りて擴大し、以て產業界の興隆に寄與する處大なるものありしに、時代の推移と情勢の變化は、必然的に經營の合理化を要求するものあり。當時營業區域を一つにせる株式會社第一合同銀行と協力、以て時勢に卽應し、併せて地方產業育成の大使命達成に邁進せんことを期し、昭和五年十二月同行と合併して當中國銀行創立と同時に解散せり。

以下同行十二期に亘る營業の梗概を記し追懷の資に供す。

一、資　本　金

創立當時に於ける資本金は、壹千貳萬圓なりしも、或ひは縣內或ひは縣外の

同業を合併又は買收するに伴ひ漸次增加し、昭和五年當行合併直前に於ては壹千百參拾五萬圓となる。之れが變遷の跡左の如し。

記

年月日	公稱資本金	拂込資本金	異動原因
大正一三、七、二四	一〇、〇二〇、〇〇〇円	二、五〇五、〇〇〇円	設立
一五、二、二〇	一〇、二五〇、〇〇〇	二、七一二、五〇〇	桑田、足守、兩銀行合併
一五、九、一〇	一〇、三五〇、〇〇〇	二、八一二、五〇〇	納銀行合併
昭和二、九、一	一〇、五五〇、〇〇〇		丸龜銀行合併
二、一〇、六	一〇、八〇〇、〇〇〇	二、九九一、〇〇〇	琴平銀行合併
三、一、一	一〇、八五〇、〇〇〇		古町銀行合併
三、五、一	一一、三五〇、〇〇〇	三、二九一、〇〇〇	倉敷大橋銀行合併

（以下異動なし）

二、株式

創立當時に於ける株式數は二十萬四百株なりしも、昭和五年合併直前には二十二萬七千株となれり。之れを年次別に移動を示せば左記の如し。

記

年次	株式數
大正十三年末	二〇〇、四〇〇株
大正十四年末	二〇〇、四〇〇
昭和元年末	二〇七、〇〇〇
昭和二年末	二一六、〇〇〇
昭和三年末	二二七、〇〇〇
昭和四年末	二二七、〇〇〇
昭和五年上半期末	二二七、〇〇〇

三、役員の異動

創立總會に於て選任されたる役員は、前掲の通り取締役一二名、監査役二名なりしが、漸次合併に伴ひ且つ時宜により左記の通り歴任せり。

記

取締役頭取	土居通博	自大正一三・七・二四	至昭和五・一二・二一
常務取締役	高井慎一郎	自大正一三・七・二四	至昭和五・一二・二一
同	關當純	自大正一三・七・二四	至昭和三・一・一三
取締役	苅田善治郎	自大正一三・七・二四	至昭和三・一・一三
同	十居通憲	自大正一三・七・二四	至昭和二・一二・二六
同	武藤壽太郎	自大正一三・七・二四	至昭和二・一二・二六
同	石井茂亭木	自大正一三・七・二四	至昭和二・一二・二六
同	森本慶三	自大正一三・七・二四	至昭和五・一二・二一
同	額田治郎	自大正一三・七・二四	至昭和五・一二・二一
同	小川芳太郎	自大正一三・七・二四	至昭和二・一二・二六
同	安黒一枝	自大正一三・七・二四	至昭和五・一二・二一
同	西江瀏	自大正一三・七・二四	至昭和三・一・一三
同	桑田彦三郎	自大正一五・一・一五	至昭和五・一二・二一
同	大平要太郎	自大正一五・三・一五	至昭和二・七・二六
同	藤田聯藏	自大正一五・三・一五	至昭和二・七・二六
同	林半助	自大正一五・一〇・一五	至昭和五・一二・二一
同	大橋平右衛門	自昭和三・六・一五	至昭和五・一二・二一
同	橋本雅三	自昭和五・七・二五	至昭和五・一二・二一
常任監査役	小川芳太郎	自昭和二・七・二六	至昭和三・七・二六
同	淀川正充	自昭和三・七・二六	至昭和五・一二・二一
監査役	三村信胤	至大正一三・七・二四	至昭和五・一二・二一
同	福井純一	自昭和三・七・二六	至昭和五・一二・二一

四、營業所の異動

創立當時は前揭の通り支店二六、出張所二九、其の他代理店・派出所四七を數へしも爾來合併に伴ひ增設を行ひ、一面代理店・派出所の統合を爲し、昭和

五年當行創立直前には支店三九、出張所三六、代理店は僅かに四ヶ所を殘すに至れり。

營業所增設の推移左の如し。

記

年次	本店	支店	出張所	代理店	合計
大正十三年末	一	二五	○	○	二六
大正十四年末	一	二九	（派出所共）四一	（取次所共）三○	一○一
昭和元年末	一	三四	（〃）五五	（〃）三三	一二三
昭和二年末	一	三七	六四	（〃）一八	一二○
昭和三年末	一	四○	三九	四	八四
昭和四年末	一	三九	三七	四	八一
昭和五年上半期末	一	三九	三六	四	八○

昭和五年六月三十日現在營業所左の如し。

店名	所在地
本店	岡山縣津山市京町七拾參番地
東出張所	岡山縣津山市川崎八百四拾八番地
大崎出張所	岡山縣勝田郡大崎村大字西吉田壹番地
中央支店	岡山縣津山市元魚町六拾番地
西支店	岡山縣津山市西今町拾八番地
寺元支店	岡山縣苫田郡芳野村大字寺元參百六拾八番地ノ壹貳
久田出張所	岡山縣苫田郡久田村大字黑木九拾五番地
久世支店	岡山縣眞庭郡久世町大字久世貳千八百四拾九番地
勝山支店	岡山縣眞庭郡勝山町大字勝山百四拾五番地
月田出張所	岡山縣眞庭郡勝山町大字月田六千八百七拾參番地
落合支店	岡山縣眞庭郡落合町大字垂水貳百拾番地
呰部出張所	岡山縣上房郡呰部町大字下呰部六百五拾四番地
湯原支店	岡山縣眞庭郡湯原村大字湯本八拾四番地ノ貳
川上支店	岡山縣眞庭郡川上村大字上福田六百六拾九番地

八東代理店	岡山縣眞庭郡八東村大字長田千九百八拾九番地
東茅部代理店	岡山縣眞庭郡川上村大字東茅部千八拾九番地
龜甲支店	岡山縣久米郡加美村大字原田千七百六拾壹番地ノ壹
誕生寺代理店	岡山縣久米郡稻岡南村大字北庄里方八百拾壹番地
弓削支店	岡山縣久米郡弓削町大字下弓削四百七拾參番地
久木出張所	岡山縣久米郡吉岡村大字久木貳百六拾六番地
福渡支店	岡山縣久米郡福渡町大字福渡四百七拾參番地
千代支店	岡山縣久米郡大井東村大字中北下千參百拾番地
追分出張所	岡山縣久米郡大井西村大字中北上九番第貳地
勝間田支店	岡山縣勝田郡勝間田町大字勝間田貳百貳拾八番地
林野支店	岡山縣英田郡林野町大字林野百拾參番地
眞加部出張所	岡山縣勝田郡勝田村大字眞加部貳百八拾七番地ノ壹
金川支店	岡山縣御津郡金川町大字金川九百五拾六番地ノ五
牧山代理店	岡山縣御津郡牧山村大字牧山八百七拾貳番地
新山支店	岡山縣御津郡新山村大字尾原六百貳拾貳番地

圓城出張所	岡山縣御津郡圓城村大字圓城七百七拾番地
高梁支店	岡山縣上房郡高梁町大字下町百參拾六番地
總社支店	岡山縣吉備郡總社町大字總社參百參拾貳番地
美袋出張所	岡山縣吉備郡日美村大字美袋千六百八拾貳番地ノ貳
撫川支店	岡山縣都窪郡撫川町大字下撫川百拾四番地
岡山支店	岡山縣岡山市山崎町六拾八番地
南出張所	岡山縣岡山市新西大寺町四拾壹番地
西大寺出張所	岡山縣上道郡西大寺町千貳百貳拾壹番地ノ壹
栃原支店	岡山縣久米郡垪和村大字中垪和谷參百八拾參番地
新見支店	岡山縣阿哲郡新見町大字新見九百拾七番地
東城出張所	廣島縣比婆郡東城町大字東城貳
吹屋出張所	岡山縣川上郡吹屋町大字吹屋六百九拾九番地
瀨戸支店	岡山縣赤磐郡瀨戸町大字瀨戸壹番地第貳
町苅田出張所	岡山縣赤磐郡島坂上村大字町苅田七百四拾參番地
福山支店	廣島縣福山市笠岡町百八拾七番邸

橫尾出張所	廣島縣深安郡千田村千田八拾九番地
水呑出張所	廣島縣沼隈郡水呑村千五百拾七番地
高屋出張所	岡山縣後月郡高屋町四百六拾五番地
中條出張所	廣島縣深安郡中條村大字西中條貳千四百六拾壹番地
鞆支店	廣島縣沼隈郡鞆町大字鞆八百八拾六番地
田尻出張所	廣島縣沼隈郡田尻村貳千八百七拾參番地ノ壹
足守支店	岡山縣吉備郡足守町大字上足守八百六拾七番地
高松出張所	岡山縣吉備郡高松町大字原古才貳百九拾六番地
丸龜支店	香川縣丸龜市通町百四拾四番地
豐濱支店	香川縣三豐郡豐濱町大字和田濱千參百八拾九番地
川之江出張所	愛媛縣宇摩郡川之江町千七百貳拾七番地
大野原出張所	香川縣三豐郡大野原村大字大野原千貳百五拾貳番地
詫間支店	香川縣三豐郡詫間村大字詫間七百貳拾七番地
仁尾出張所	香川縣三豐郡仁尾町大字仁尾九百壹番地
觀音寺支店	香川縣三豐郡觀音寺町大字觀音寺甲參千八拾貳番地
本山出張所	香川縣三豐郡本山村大字寺家千四百貳拾貳番地ノ壹

琴平支店	香川縣仲多度郡琴平町貳百參拾八番地
善通寺出張所	香川縣仲多度郡善通寺町大字上吉田千四拾番地ノ壹
多度津支店	香川縣仲多度郡多度津町大字多度津乙參百四拾番地
高松支店	香川縣高松市丸龜町拾八番地ノ壹
瀧宮出張所	香川縣綾歌郡瀧宮村千貳百參拾參番地
川東出張所	香川縣香川郡川東村大字川東上千七百七拾四番地ノ壹
池田支店	德島縣三好郡池田町字マチ貳千四百六拾九番地
古町支店	岡山縣英田郡大原町大字古町千七百貳拾六番地
吉野出張所	岡山縣英田郡吉野村大字豆田貳拾五番地
倉敷支店	岡山縣倉敷市倉敷四百六拾五番地
川邊出張所	岡山縣吉備郡川邊村八百九拾參番地
玉島驛前出張所	岡山縣淺口郡長尾町大字爪崎五百貳拾八番地
西阿知出張所	岡山縣淺口郡西阿知町大字西阿知九百六番地
笠岡出張所	岡山縣小田郡笠岡町大字笠岡貳千八百四拾四番地
茶屋町支店	岡山縣都窪郡豐洲村大字高須賀參百九拾九番地

牛窪支店	岡山縣邑久郡牛窪町字西町貳千八百參拾五番地ノ壹
鹿忍出張所	岡山縣邑久郡鹿忍町大字鹿忍貳千貳百貳拾貳番地
楢支店	岡山縣勝田郡勝加茂村大字楢四拾七番地
廣戸出張所	岡山縣勝田郡廣戸村大字廣戸市場五百五拾參番地
加茂出張所	岡山縣苫田郡加茂町大字小中原貳拾五番地

五、業績の推移

・主要勘定推移表

年次	預金	貸金	所有々價証券	現金及預ケ金
大正十三年末	一六、三三一、二六二円	一四、五九三、七四一円	一、二〇八、八二三円	二、三二〇、四八九円
大正十四年末	二三、一七八、五一四	一九、〇二三、三四三	二、一六三、八八八	三、九六九、五三七
昭和元年末	三〇、八三四、八八二	二六、二六六、四二九	三、四九八、三三五	三、四九九、六三八
昭和二年末	三七、九三四、四八三	三一、九八三、一一四	五、二四五、四一一	三、三九〇、二四四
昭和三年末	四八、三八二、三二九	三五、四〇六、三一四	一〇、六四六、六五〇	三、八九五、五八三
昭和四年末	四四、一三八、〇二九	三三、八〇三、七三五	九、四八一、四四五	三、〇一五、〇〇〇
昭和五年上半期末	四〇、二五五、二六一	三二、〇七七、九一一	七、四六六、〇六九	三、四五五、九八五

損益計算推移表

年次	總益金	總損金	利益金 純益金	利益金 前期繰越金	利益金 計
大正十三年末	一、四四六、四〇〇円	一、二六四、九一二円	一八一、四八八円	——円	一八一、四八八円
大正十四年末	一、七四八、三四〇	一、五八七、七三八	一六〇、六〇二	二四、七二八	一八五、三三〇
昭和元年末	二、二四〇、〇一二	二、〇六五、一一三	一七四、八九九	三四、一〇一	二〇九、〇〇〇
昭和二年末	二、五一五、八六〇	二、三四四、五二三	一七一、三三七	三八、八五五	二一〇、一九二
昭和三年末	二、七九四、四六五	二、六三二、五四八	一六一、九一七	四〇、三四五	二二〇、二六二
昭和四年末	二、五〇〇、四五七	二、三六四、九一九	一三五、五三八	三六、五九六	一八二、一三四
昭和五年上半期末	二、三一九、〇〇七	二、二二六、二七三	九二、七三四	三七、六七五	一七六、四〇九

（註）昭和三年末　行員退職給與積立金戻入　一八、〇〇〇円
昭和四年末　同　一〇、〇〇〇円
昭和五年上半期末　行員退職給與及別途積立金戻入　四六、〇〇〇円

既往十年の經過

當行の發足したる昭和五年の本邦財界は、設立前の概況に於て記述せる如く、金輸出解禁の影響により通貨の收縮著しく、產業界の不振亦深刻にして、樂觀を許さゞるものありしも、同年十二月二十一日、岡山市內山下參拾番地ノ貳、第一合同銀行內にて開催せし創立總會に於て、所定の議案を附議可決し、直ちに役員選擧を行ひ、左の陣容を以て堂々新しく、時難克服、金融報國の門出を遂げたり。

記

取締役頭取	大原孫三郎	
取締役副頭取	土居通博	
常務取締役	中村純一郎	
取締役	苅田善榮	尾崎生三
		森本慶三
		郁三

今井茂次	
高田爲美	
橋本雅三	
龜山虎治	
監査役 大原五一	
宮原秀一	
營業所 本店	一
支店	六二
出張所	七〇

店名	所在地	
本店	岡山市内山下參拾番地ノ貳	高井愼一郎
下市町出張所	岡山市下市町五番地ノ壹	大橋平右衛門
		榎昌
		三村信胤

中納言出張所	岡山市小橋町百拾七番地	
大雲寺町出張所	岡山市大工町四拾參番地	
柳川支店	岡山市山崎町六拾八番地	
岡山驛前出張所	岡山市上石井貳拾七番地	
香登出張所	岡山縣和氣郡香登町大字香登西參百番地	
西大寺支店	岡山縣上道郡西大寺町壹千百八拾六番地	
尾張出張所	岡山縣邑久郡邑久村大字尾張六百四拾參番地	
瀨戸支店	岡山縣赤磐郡瀨戸町大字瀨戸壹番地第貳	
町苅田出張所	岡山縣赤磐郡烏取上村大字町苅田七百五拾壹番地ノ壹	
和氣支店	岡山縣和氣郡和氣町大字和氣六百五拾番地	
牛窪支店	岡山縣邑久郡牛窪町大字西町貳千八百參拾五番地ノ壹	
鹿忍出張所	岡山縣邑久郡鹿忍町大字鹿忍貳千貳百貳拾貳番地ノ壹	
金川支店	岡山縣御津郡金川町大字金川九百五拾六番地ノ五	
新山支店	岡山縣御津郡新山村大字尾原六百貳拾貳番地	
閧城出張所	岡山縣御津郡閧城村大字閧城七百七拾番地	
藤戸支店	岡山縣兒島郡藤戸町大字藤戸五拾參番地	

彦崎出張所	岡山縣兒島郡灘崎村大字彦崎貳千八百九拾四番地ノ壹
味野支店	岡山縣兒島郡味野町參千九百參拾五番地ノ壹
下津井出張所	岡山縣兒島郡下津井町大字吹上六百五拾貳番地
田ノ口支店	岡山縣兒島郡琴浦町大字田ノ口參千五百八拾八番地ノ貳
下村出張所	岡山縣兒島郡琴浦町大字下村參百五拾八番地ノ參
八濱支店	岡山縣兒島郡八濱町大字八濱九百四番地
山田出張所	岡山縣兒島郡山田村大字山田參百七拾七番地ノ四
迫川出張所	岡山縣兒島郡灘崎村大字迫川千百五拾壹番地ノ壹
宇野支店	岡山縣兒島郡宇野町大字田井七千參百五番地
玉出張所	岡山縣兒島郡日比町大字玉五百五拾參番ノ參
妹尾支店	岡山縣都窪郡妹尾町大字妹尾貳百拾六番地
早島支店	岡山縣都窪郡早島町大字早島千貳百八拾五番地
茶屋町支店	岡山縣都窪郡茶屋町大字帶江新田六拾八番地
倉敷支店	倉敷市倉敷千拾番地
阿知町出張所	倉敷市倉敷四百六拾五番地
濱田町出張所	倉敷市倉敷六百拾番地

西阿知出張所	岡山縣淺口郡西阿知町大字西阿知九百六番地
庭瀨支店	岡山縣吉備郡庭瀨町大字庭瀨五百六拾八番地
撫川出張所	岡山縣都窪郡撫川町大字下撫川百七拾貳番地
總社支店	岡山縣吉備郡總社町大字總社參百參拾貳番地
川邊出張所	岡山縣吉備郡川邊村八百九拾參番地
稻荷出張所	岡山縣吉備郡高松町大字原古才貳百九拾六番地
足守支店	岡山縣吉備郡足守町大字上足守八百六拾七番地
下道支店	岡山縣吉備郡吳妹村大字尾崎九百四拾番ノ壹地
玉島支店	岡山縣淺口郡玉島町大字阿賀崎八百四拾參番地
連島出張所	岡山縣淺口郡連島町大字亀島新田貳番地
玉島驛前出張所	岡山縣淺口郡長尾町大字爪崎四百七拾六番ノ壹地
金光支店	岡山縣淺口郡金光町大字占見新田參百九拾壹番地ノ壹
鴨方支店	岡山縣淺口郡六條院村大字六條院中參千貳百拾七番第參地
寄島出張所	岡山縣淺口郡寄島町五千四百拾九番ノ壹地
笠岡支店	岡山縣小田郡笠岡町大字笠岡貳千五百九拾壹番地
矢掛支店	岡山縣小田郡矢掛町大字矢掛貳千六百參拾七番地

小田出張所	岡山縣小田郡小田町六千六百貳拾六番地
井原支店	岡山縣後月郡井原町千參百拾六番地
高屋出張所	岡山縣後月郡高屋町四百六拾五番地
西江原出張所	岡山縣後月郡西江原町千參百拾六番地
芳井出張所	岡山縣後月郡芳井町大字與井百四拾參番地
高梁支店	岡山縣上房郡高梁町大字下町百四拾七番地
美袋出張所	岡山縣吉備郡日美村大字美袋千六百八拾貳番地ノ貳
新見支店	岡山縣阿哲郡新見町大字新見九百拾七番地
吹屋出張所	岡山縣川上郡吹屋町六字吹屋六百九拾九番地
東城出張所	廣島縣比婆郡東城町大字東城貳百四拾四番地ノ貳
成羽支店	岡山縣川上郡成羽町大字下原九百拾九番地
福渡支店	岡山縣久米郡福渡町大字福渡四百七拾參番地
栃原出張所	岡山縣久米郡堺和村大字堺和谷參百參拾九番地
龜甲支店	岡山縣久米郡加美村大字原田千七百六拾壹番地ノ壹
弓削出張所	岡山縣久米郡弓削町大字下弓削四百七拾參番地
久木出張所	岡山縣久米郡吉岡村大字久木貳百六拾六番地

千代支店	岡山縣久米郡大井東村大字中北下壹千參百貳拾九番ノ參
追分出張所	岡山縣久米郡大井西村大字中北上九番第貳地
中須賀出張所	岡山縣久米郡久米村大字宮尾壹百拾五番地
津山支店	津山市京町七拾參番地
東出張所	津山市川崎八百貳拾貳番地
元魚町出張所	津山市元魚町六拾番地
津山西支店	津山市西今町拾八番地
寺元支店	岡山縣苫田郡芳野村大字寺元參百六拾八番地ノ壹貳
久田出張所	岡山縣苫田郡久田村大字黒木九拾五番地
勝間田支店	岡山縣勝田郡勝間田町大字勝間田貳百貳拾八番地
大崎出張所	岡山縣勝田郡大崎村大字西吉田壹番地
楢支店	岡山縣勝田郡勝加茂村大字楢四拾七番地
廣戸出張所	岡山縣勝田郡廣戸村大字廣戸市場五百五拾參番地
加茂出張所	岡山縣苫田郡加茂町大字小中原貳拾五番地
林野支店	岡山縣英田郡林野町大字林野貳百貳拾六番地
周匝出張所	岡山縣赤磐郡周匝村大字周匝千參百六拾五番地

眞加部出張所	岡山縣勝田郡勝田村大字眞加部貳百八拾七番地ノ壹
古町支店	岡山縣英田郡大原町大字古町千七百貳拾六番地
吉野出張所	岡山縣英田郡吉野村大字豆田貳拾五番地
落合支店	岡山縣眞庭郡川東村大字西原六拾參番ノ參地
中町出張所	岡山縣眞庭郡落合町大字垂水貳百拾番地
皆部出張所	岡山縣上房郡皆部町大字下皆部六百五拾四番地
久世支店	岡山縣眞庭郡久世町大字久世貳千八百四拾九番地
勝山支店	岡山縣眞庭郡勝山町大字勝山百四拾五番地
月田出張所	岡山縣眞庭郡勝山町大字月田六千八百七拾參番地
湯原出張所	岡山縣眞庭郡湯原村大字湯本八拾四番地ノ貳
川上支店	岡山縣眞庭郡川上村大字上福田六百六拾九番地
福山支店	福山市船町百參拾四番地
横尾出張所	廣島縣深安郡千田村千田百八拾九番地
水呑出張所	廣島縣沼隈郡水呑村千五百拾七番地
霞町出張所	福山市中霞町乙四百九拾九番地
胡町出張所	福山市胡町貳百拾貳番地

神邊支店	廣島縣深安郡神邊町大字川北五百貳拾五番地ノ參
中條出張所	廣島縣深安郡中條村大字西中條貳千四百六拾壹番地
驛家出張所	廣島縣蘆品郡驛家村大字萬能倉百四拾七番地
鞆支店	廣島縣沼隈郡鞆町大字鞆八百八拾六番地
田尻出張所	廣島縣沼隈郡田尻村貳千八百七拾參番地ノ壹
松永支店	廣島縣沼隈郡松永町參百參拾九番地ノ壹
今津出張所	廣島縣沼隈郡今津町四百貳拾九番地ノ貳
藤江出張所	廣島縣沼隈郡藤江村壹千六百參拾四番地ノ壹
千年支店	廣島縣沼隈郡千年村大字常石貳千參百拾九番地ノ壹
能登原出張所	廣島縣沼隈郡千年村大字能登原壹千四百六拾八番地ノ貳
田島出張所	廣島縣沼隈郡田島村口貳千五百五拾五番地
府中支店	廣島縣蘆品郡府中町大字府中七百九番地ノ壹
尾道支店	尾道市十四日町五百貳拾貳番地ノ壹
三原支店	廣島縣御調郡三原町大字三原千四百參拾九番地
糸崎出張所	廣島縣御調郡糸崎町五千五百五拾四番地
竹原支店	廣島縣賀茂郡竹原町四千貳百參拾八番地ノ六

高松支店	高松市丸龜町拾八番地ノ壹
瀧宮出張所	香川縣綾歌郡瀧宮村大字瀧宮千貳百參拾參番地
川東出張所	香川縣香川郡川東村大字川東上千七百七拾四番地ノ壹
長尾支店	香川縣大川郡長尾町大字長尾六百七拾四番地
坂出支店	香川縣綾歌郡坂出町千七百六拾四番地第壹
丸龜支店	丸龜市通町百四拾四番地
多度津支店	香川縣仲多度郡多度津町大字多度津乙參百四拾番地
琴平支店	香川縣仲多度郡琴平町貳百參拾八番地
善通寺出張所	香川縣仲多度郡善通寺町大字上吉田千四拾番地ノ壹
詫間支店	香川縣三豐郡詫間村大字詫間七百貳拾七番地
仁尾出張所	香川縣三豐郡仁尾町大字仁尾九百壹番地
觀音寺支店	香川縣三豐郡觀音寺町大字觀音寺甲參千九拾七番地
本山出張所	香川縣三豐郡本山村大字寺家千四百貳拾貳番地ノ壹
豐濱支店	香川縣三豐郡豐濱町大字和田濱千參百八拾九番地
大野原出張所	香川縣三豐郡大野原村大字大野原千貳百五拾貳番地
川之江出張所	愛媛縣宇摩郡川之江町千七百貳拾七番地

姬路支店	姬路市龜井町參拾五番地ノ壹
城南出張所	兵庫縣飾磨郡城南村豐澤百八拾參番地
船場出張所	姬路市米田町貳拾貳番地

第一期は創業日尚ほ淺く、營業日數僅か九日間にして、特筆すべきものなく平穩裡に終了せり。

翌昭和六年に入りて、米國經濟界の不況は我國經濟情勢を更に惡化せしめ、揚てゝ加へて滿洲事變勃發し、次で同年末には金輸出再禁止の已むなきに立至り、財界は極めて憂慮すべき狀態に突入せり。然れども、同年三月二十九日には、豫て昭和四年七月二十六日以來、元第一合同銀行に於て其の經營を委託されゝ、事實上同行の傘下に在りし、株式會社後月銀行を讓受け、更に同年十月一日には、同樣元第一合同銀行に於て、昭和三年十一月二十三日以來、其の經營に當り來りし香川縣坂出町の株式會社香川銀行を讓受けて、陣容の强化を計れり。反面、創立以來、錯雜せる支店・出張所の廢合整理を行ひしもの二十ヶ所

に及び、創業當時百三十三ヶ所なりし營業所は、同年末に於て百十三ヶ所を算するに至れり。かくて金融の統制と經營の合理化に努め、以て積極消極の兩面より不況打開に努力せり。

昭和七年に入るも、不景氣の深刻化は依然として改まるなく、財界の前途暗憺たるものあり。玆に於て、當局は日本銀行竝に郵便貯金の金利引下げを斷行し、又保證準備の擴張、匡救豫算の實施等、時局匡救對策を講じて財界の立直しに努力する處あり。又、當行に於ては、地元銀行たるの使命に基き、同年十月八日美作勝山銀行との間に讓受契約を締結して、同年十二月二十七日之れを買收し、地方金融の圓滑を計れり。資金運用に關し、又周到なる注意の下に、堅實なる方針を持して渝ることなく、內容の充實、業務の改善に專念せり。財界の不況深化に伴ひ、預金數字は僅少ながらも減少の跡ありしと雖も、收益關係の改善を見たるは、當務者の努力に俟つ處多しとす。

昭和八年に至るや、滿洲事變費と時局匡救費による財政の膨脹顯著にして、殊に低爲替を支柱とする貿易關係の影響を受けて、一般財界は、上昇過程に移

り、預金貸金共に漸增に轉じ、收益亦之れに伴ひ、增加を示すに至りしは幸慶とする處なり。

一陽來復、かくて上昇を辿りつゝありし景氣も、米國財界の不況による、生糸安、農村の窮乏、米價低落等、惡材料續出の爲め、昭和九年に至りて再び頓挫せり。然れども、軍需工業景氣持續の爲め、金融は緩漫にして、政府資金の撒布增加により、其の情勢益普遍化し、東西乙種銀行の預金利子引下げ斷行あり。次で同年九月二十一日近畿、中國地方を襲ひし大風水害も、何等業務に影響なく、預金貸金共に依然として增勢を辿れり。

昭和十年に入るや、伊エ紛爭、リーズロスの支那新幣制問題、北支五省聯盟問題等財界を動搖せしむ可き海外事情續出せしも、當行は業態益好調を保ち、遂に預金總額一億圓を突破するの盛況を致し、愈基礎鞏固にして、地方產業の繁榮に寄與する事を得たり。

斯くて好調裡に在りし我が財界も、昭和十一年に至り軍縮會議の脫退、二・二六事件の發生、日ソ・日支間の紛爭問題等、內憂外患交々至り、急激に國家

統制を必要とするの事態に向へり。低金利政策、五分利國債借換、增稅等、統制の强化は更に著しく財界を準戰時體制に押し進めたり。當行は、かゝる環境裡に在りて、一路業務の改善、內容の充實に努め、業績の進展依然たり。

昭和十二年七月、蘆溝橋の銃聲一發は、我經濟機構を完全に戰時體制に移行せしめ、財政膨脹、公債增發、再度の增稅、金利引下げ等の斷行を見たり。然れども、事變勃發後の生產力擴充は益急にして、其の影響は一般經濟の膨脹を來し、預金數字は前年末に比して七百四拾萬圓の著增を示し、當行の躍進一段と目覺しきものあり。

越えて、昭和十三年に入るや「國民政府を相手にせず」とする對支膺懲の徹底的決意に、勢ひ事變は擴大長期化し、延いて戰費は著しき膨脹を示し、爲めに增稅は更に斷行せられ、劃期的なる國家總動員法の立法亦已むを得ざりしなり。斯くて戰時體制は一段と强化せられ、或は貯蓄奬勵に、消費節約に、物價統制に、物資配給にと對策怠りなく、民心更に事變目的の完遂容易ならざるを自覺す。當行はかゝる非常時局に際會し一意金融報國に專念し、貯蓄奬勵に、

中小商工振興資金、時局資金の貸出に、よく地方銀行の使命を遂行し、以て低金利平準化の國策に順應し、業態又更新し、預金は前年末に比し二千百二十萬圓の增加を示せり。

斯くて、日支事變勃發以來玆に滿二ヶ年、昭和十四年度豫算八十八億七千四百萬圓の當時我國未曾有の巨額を以て、戰時經濟の根幹を確立せり。之に伴ひ戰時經濟の運行愈切にして、巨額の政府資金の撒布、米繭の好調等により、金融は一路緩漫の過程を辿り、預金の增勢亦更に顯著なるものあり。同年九月獨英開戰に至るや、各國共自衛政策を强化し、爲めに我國經濟界も急激なる影響を蒙り、國內物資の偏在と物價の騰貴は、所謂九・一八物價停止令を發動せしめ、加ふるに地方的とは言へ、稀有の旱害を蒙る等難局に逢着せしも、當行は上下協力一致よく之れを克服し、國策に基き國民貯蓄報國の具現に努力し、業績內容共に上昇著しく、預金壹億七千萬圓を示し、前年末に比して三千八百萬圓の激增を見たり。

昭和十五年初頭、頭取大原孫三郎氏の勇退あり。後任頭取として、公森太郎

氏を迎ふ。氏は嘗て大藏省に在職二十餘年、稅務監督竝に駐支財務官として奉公せられ、昭和五年退官後、日本興業銀行理事に就任、同十二年四月朝鮮銀行副總裁に擧げられ、當行頭取就任迄在職せられ、我國中央金融界に閥歷を有する人にして、茲に當行の前途一段と輝かし。

時恰も、聖戰滿三周年、新東亞建設の大業も漸く軌道に乘り、百三億圓に達する尨大豫算も、無修正にて貴衆兩院を通過し、稅制改革に伴ふ劃期的大增稅の斷行、物動計畫の再編制、貯蓄の奬勵等、新秩序建設の諸政策は着々と進行を見たり。他方、歐洲は早くも戰端開始一ヶ年を經過せずして、既に獨逸席卷の巷と化し、獨英戰は今や最後の段階に突入せるが如き觀あり。更に、又國際情勢の變化に伴ひ、同年十月に至り日獨伊三國間に協力互助の固き契りを結ぶに及び、全世界は擧げて事實上大戰の渦中に投ぜり。之れに伴ひ、國內經濟對策は更に强化せられ、所謂七・七禁止令、會社經理統制令、銀行等資金運用令等新法令の續出あり。世は超非常時となりて、大和民族千年の大計樹立の必要あり、茲に大政翼贊運動の新展開を見るに至りしなり。

此の間に在りて、當行は國策に協力し、五月二十日、縣下南備方面に在りて多年地方金融に貢獻せし中備銀行を買收し、以て戰時下地方金融の强化を計ると共に、一縣一行の大理想を實現し、預金總額二億圓を突破して、當行創業當時の預金額に對比せば、實に一二〇%の增加なり。資金運用に當りては、國策の指示する處、公社債の消化に、生產力擴充にと、銃後金融の責務を果すと共に、當行の地位を斯くも昂めつゝ、昭和十五年も暮れんとする時、星霜十年、花咲き實の結ぶ驚異的飛躍を遂げて、思ひ出多き十二月二十一日の佳き日を迎へ得たり。茲に既往十年、步み來りし當行業績の跡を揭記し、溫故知新、以て江湖の期待に酬ゆると同時に、將來の參考とし、刻下非常時局の金融報國に一路邁進を期するものなり。

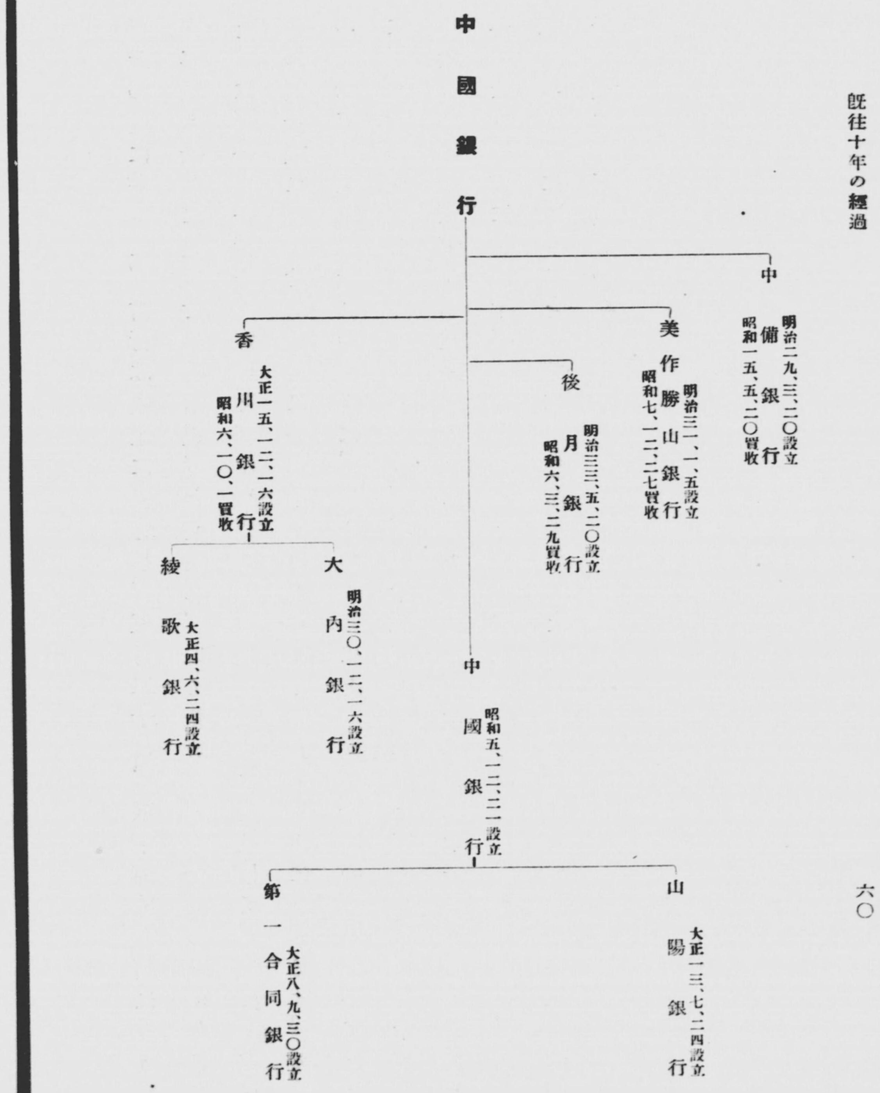

現況

（昭和十五年六月三十日現在）

公稱資本金	壹千五百萬圓
拂込資本金	六百七拾萬參千四百拾圓
株主總數	五千六百四拾九人
諸積立金	九拾參萬圓
預金總額	貳億貳百貳拾參萬五千餘圓
貸金總額	九千貳百八拾四萬貳千餘圓
所有々價證券總額	壹億五百七拾貳萬七千餘圓
營業種目	

一、預金

定期預金・特別當座預金・當座預金
通知預金・別段預金
手形貸付・證書貸付・當座貸越

一、貸金

一、爲替
一、保護預リ
一、貸金庫
一、代理事務

商業手形割引・荷付爲替手形取組
國內・滿洲國・中華民國
橫濱正金銀行外國各地爲替取次（爲替取組先銀行）
有價證券竝ニ貴重品ノ保管
貸渡保護函六百四拾八箇
日本銀行代理店・岡山縣本金庫・大阪府支金庫
岡山市金庫・津山市金庫・倉敷市金庫
玉野市金庫・三原市金庫・丸龜市金庫
日本勸業銀行代理店・日本興業銀行代理店
岡山縣農工銀行代理店・岡山合同貯蓄銀行代理店
商工組合中央金庫代理所・其他諸會社代理事務

職制

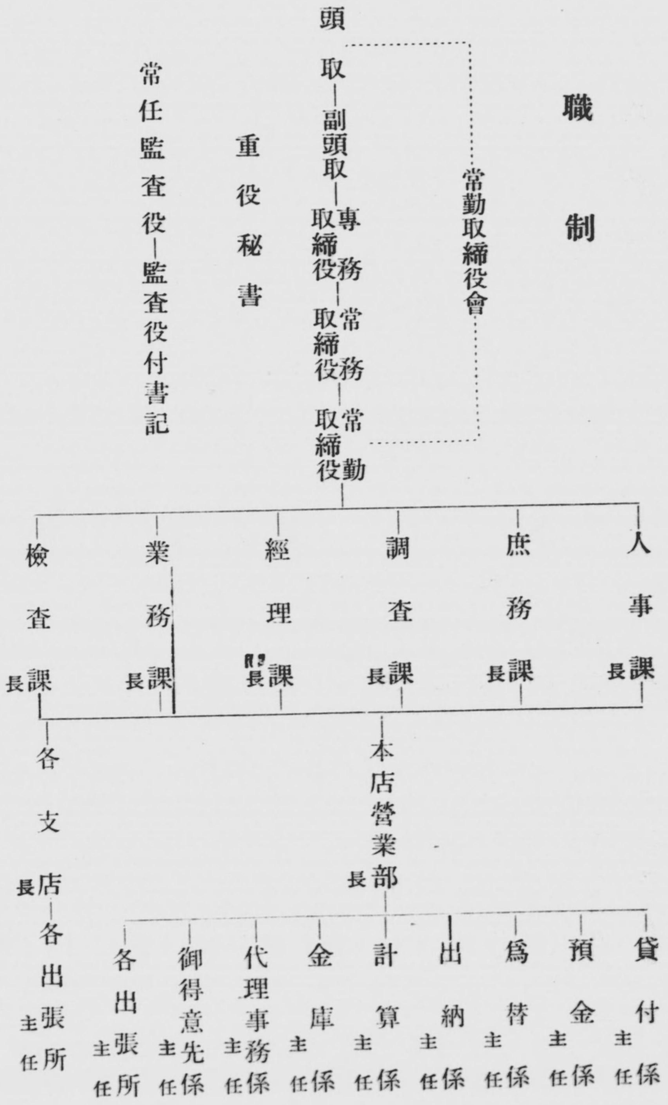

時宜ニヨリ支店監督ヲ置ク

役員

取締役頭取	公森太郎	岡山市門田屋敷
常務取締役	守分十	岡山市南方
常務取締役	谷口久吉	岡山市國富御堂
取締役	大原孫三郎	倉敷市新川町
取締役	尼崎生三	岡山市内山下
取締役	高戸郁三	岡山市上出石町
取締役	森本慶三	津山市山下
取締役	龜山虎治	岡山市内山下
取締役	今井茂次	姫路市材木町
取締役	中村純一郎	岡山市西田町
取締役	高田爲美	岡山縣眞庭郡川東村
取締役（常勤）	藤澤孝太郎	岡山市門田屋敷

常任監査役	川崎稔	岡山市西大寺町
監査役	三村信胤	岡山縣眞庭郡久世町

本店（本部）

分課名	首席者名	
重役秘書	吉澤太郎（人事課長兼務）	
人事課	吉澤太郎	
庶務課	林一雄	
調査課	二宮恣	
經理課	古西勇	
業務課	龜山寅一	
檢査課	谷口久吉（病託）	

營業所　壹百拾四箇所

（本店　一、支店　五九、出張所　五四）

營業所名	所在地	首席者名
本店（營業部）	岡山市内山下	片山虎男
下市町出張所	岡山市下市町	片山敬人
中納言出張所	岡山市小橋町	杉原勘三郎
仁王町出張所	岡山市仁王町	加藤左馬太
岡山驛前出張所	岡山市上石井	山崎武
西大寺支店	岡山縣上道郡西大寺町	堀晴夫
瀨戸支店	岡山縣赤磐郡瀨戸町	松島惠喜太
和氣支店	岡山縣和氣郡和氣町	安原穰衛
片上出張所	岡山縣和氣郡片上町	楢原逐一
三石出張所	岡山縣和氣郡三石町	平松勇
牛窓支店	岡山縣邑久縣牛窓町	山村仁平
金川支店	岡山縣御津郡金川町	河原盛徳
新山支店	岡山縣御津郡新山村	千田鶴眞

營業所名	所在地	首席者名
藤戸支店	岡山縣兒島郡藤戸町	高畠孝平
彦崎出張所	岡山縣兒島郡灘崎村	綱島吉男
味野支店	岡山縣兒島郡味野町	沖鹽彰造
下津井出張所	岡山縣兒島郡下津井町	時光卯吉
田ノ口支店	岡山縣兒島郡琴浦町	古谷賓一
下村出張所	岡山縣兒島郡琴浦町	森永寛二
迫川支店	岡山縣兒島郡灘崎村	大内巖
八濱出張所	岡山縣兒島郡八濱町	三宅徹
莊内支店	岡山縣兒島郡莊内村	古市金男
宇野支店	玉野市田井	戸川勤一
玉出張所	玉野市玉	西本茂
妹尾支店	岡山縣都窪郡妹尾町	秋山賀壽太
妹尾北支店	岡山縣都窪郡妹尾町	岡章
早島支店	岡山縣都窪郡早島町	田上眞佐男

興除出張所　岡山縣兒島郡興除村　原田丈夫
茶屋町支店　岡山縣都窪郡茶屋町　寺山喜一
倉敷支店　倉敷市本町　佐守舜一
濱田町出張所　倉敷市濱田町　難波壽保
西阿知出張所　岡山縣淺口郡西阿知町　大熊省三
倉敷阿知町支店　倉敷市阿知町　片山秀雄
呼松支店　岡山縣兒島郡福田村　小橋龜
庭瀨支店　岡山縣都窪郡吉備町　林徹
總社支店　岡山縣吉備郡總社町　藤澤栗太
川邊出張所　岡山縣吉備郡川邊村　高橋金市
稻荷出張所　岡山縣吉備郡高松町　岡正一
箭田出張所　岡山縣吉備郡箭田村　葭谷猪一郎
足守支店　岡山縣吉備郡足守町　山下冨太
玉島支店　岡山縣淺口郡玉島町　奥村正平

連島出張所　岡山縣淺口郡連島町　山下文平
玉島驛前出張所　岡山縣淺口郡長尾町　大島多賀一
金光支店　岡山縣淺口郡金光町　後藤伯郎
鴨方支店　岡山縣淺口郡六條院町　木下直之助
寄島出張所　岡山縣淺口郡寄島町　赤木薫
笠岡支店　岡山縣小田郡笠岡町　松原貫
矢掛支店　岡山縣小田郡矢掛町　內田近一
小田出張所　岡山縣小田郡小田町　武田昌
井原支店　岡山縣後月郡井原町　高尾篤一
高屋出張所　岡山縣後月郡高屋町　木山伯市
西江原出張所　岡山縣後月郡西江原町　河合方士
芳井出張所　岡山縣後月郡芳井町　藤井範雄
高梁支店　岡山縣上房郡高梁町　虫明橘太
美袋出張所　岡山縣吉備郡日美村　淺沼良平

現況

新見支店	岡山縣阿哲郡新見町	行本信一	
東城出張所	廣島縣比婆郡東城町	田村麓	
成羽支店	岡山縣川上郡成羽町	古谷齊	
福渡支店	岡山縣久米郡福渡町	林佐一	
弓削出張所	岡山縣久米郡弓削町	林佐一（福渡支店長兼務）	
津山支店	津山市元魚町	川島誠一	
寺元出張所	岡山縣苫田郡芳野村	廣本高之	
千代出張所	岡山縣久米郡大井東村	牧野要	
津山東支店	津山市川崎	川島誠一（津山支店長兼務）	
楢出張所	岡山縣勝田郡勝加茂村	坂手楢一	
廣戸出張所	岡山縣勝田郡廣戸村	佐桑一郎	
加茂出張所	岡山縣苫田郡加茂町	福田幸一	
林野支店	岡山縣英田郡林野町	小枝嘉男	
周匝出張所	岡山縣赤磐郡周匝村	高見暉雄	
勝間田出張所	岡山縣勝田郡勝間田町	今田美好	
古町支店	岡山縣英田郡大原町	矢田三郎	
落合支店	岡山縣眞庭郡落合町	金田署	
呰部出張所	岡山縣上房郡呰部町	大佛泰助	
久世支店	岡山縣眞庭郡久世町	竹久豐	
勝山支店	岡山縣眞庭郡勝山町	河原次雄	
湯原出張所	岡山縣眞庭郡湯原町	中山甚六	
中福田出張所	岡山縣眞庭郡八束村	中山甚六（湯原出張所主任兼務）	
福山支店	福山市船町	板野佐七	
霞町出張所	福山市中霞町	杉原範一	
胡町出張所	福山市胡町	桑田利則	
神邊支店	廣島縣深安郡神邊町	入江正治	
驛家出張所	廣島縣蘆品郡驛家村	金原秀夫	
鞆支店	廣島縣沼隈郡鞆町	石井只市	

現況

松永支店	廣島縣沼隈郡松永町	小坂田豪夫	
今津出張所	廣島縣沼隈郡今津町	石井榮	
藤江出張所	廣島縣沼隈郡藤江村	渡邊滿雄	
千年支店	廣島縣沼隈郡千年村	河合楠男	
田島出張所	廣島縣沼隈郡田島村	兼田若逸	
府中支店	廣島縣蘆品郡府中町	高橋篤一	
尾道支店	尾道市十四日町	瀨崎正男	
三原支店	三原市本町	山根英雄	
糸崎出張所	三原市糸崎町	垣內二郎	
竹原支店	廣島縣賀茂郡竹原町	佐藤隆雄	
高松支店	高松市丸龜町	木村明男	
端岡出張所	香川縣綾歌郡端岡村	高橋彌藏	
瀧宮出張所	香川縣綾歌郡瀧宮村	長川信之	
川東出張所	香川縣香川郡川東村	西井茂	

現況

志度出張所	香川縣大川郡志度町	大森一夫	
長尾支店	香川縣大川郡長尾町	長尾秀	
坂出支店	香川縣綾歌郡坂出町	山下直澄	
丸龜支店	丸龜市通町	中條嘉人	
多度津支店	香川縣仲多度郡多度津町	守谷一男	
琴平支店	香川縣仲多度郡琴平町	中村俊平	
善通寺出張所	香川縣仲多度郡善通寺町	高田光延	
觀音寺支店	香川縣三豐郡觀音寺町	田中正男	
詫間出張所	香川縣三豐郡詫間村	近藤嘉一	
豐濱支店	香川縣三豐郡豐濱町	沖元治	
津田支店	香川縣大川郡津田町	安達正	
三本松出張所	香川縣大川郡三本松町	笠石武次	
引田出張所	香川縣大川郡引田町	大住吉太郎	
川之江支店	愛媛縣宇摩郡川之江町	沖元治（豐濱支店長兼務）	

現況

姫路支店		姫路市亀井町	高田六次
城南出張所		姫路市豊澤	八幡一夫
船場出張所		姫路市米田町	廣田豐
従業員	總員	一、〇一〇名	（内休職者九三名）
内行員	男	七三三名	
	女	一九〇名	
其他	男	五三名	
	女	三四名	

創立十周年記念式

昭和十五年十二月二十一日、師走の月も半を過ぎ天地唯繁、唯忙たる中に、此の日、我が中國銀行は滿々たる瑞氣に包まれて、定刻午後三時半を告ぐる鈴の音を合圖に本店三階大ホールに參集する關係者新舊頭取を始め各重役、本店行員一同、竝に各支店長等二百四十名。式は皇居遙拜に始まり戰歿將士に對する感謝と皇軍武運長久祈願の默禱、國歌齊唱に次いで、公森頭取の精氣潑剌たる慶祝の式辭あり。大原前頭取は重役を代表して、當銀行今日の隆昌は努力十年、擧行一致の成果に外ならずと、頗る謙讓なる祝辭を述ぶれば、守分常務取締役又詳細に渉りて既往十年の經過を語り、將來に處して更に奮起を促し期する處あらむとす。

次いで行員總代の祝辭と、式は歡喜の中にも嚴肅に進行し、最後に中村前專務取締役の發聲に和して、さしもの大ホールも破れんばかりに一同中國銀行の萬歳を三唱して閉式せり。

物故重役竝に行員追悼會

創立十周年記念日に當りて午後一時半より、岡山市小橋町國清寺に於て、各重役竝に本店幹部行員、支店長等臨席の下に在職中の物故者、元副頭取故土居通博氏外三十四氏の遺族を招きて在天の英魂を祭る。

僧侶の讀經を終りて、公森頭取謹んで靈前に進み、職に斃れし諸氏に對して感謝溢るゝ祭文を讀み上ぐれば一同今更に襟を正して感涙新なり。大原前頭取は重役を代表し肅然として感謝の追懷を胸にたゝえて哀々燒香をなす。

次いで行員總代の追悼の辭あり。頭取挨拶、遺族總代の謝辭ありて一同感謝感激の中に閉式す。

結　語

以上極めて概略なるも、當行十年の足跡及其の前身兩行の經過を記述せり。

顧みれば、創立以來我國經濟界の進運に順應して、その進展赫著なるものありと雖も、飜つて刻下の事態をみるに、外は第二次歐洲大戰に伴ふ國際關係の激化と、內は支那事變に基く戰時體制の長期化により、自由經濟時代より統制經濟時代に移行せる劃期的時代にして、國威の高揚益急を要する非常時局に至れり。

茲に當行は十年間歩み來たりし、共存共榮地方產業助長の使命に鑑み、熱誠益力を盡して愈堅實なる伸展を圖り、以て國家社會の爲めに貢獻せんことを庶幾すると共に、この使命遂行に邁進せんとする當行に對して、諸賢各位の絶大なる御援助と御眷顧を希ふ次第なり。

附

錄

定　款

當行創業當時の定款は、爾來種々の事由に基き數次の變更を見たるにより、茲にその變更加除を一括し年月順に表示することゝせり。

定款變更一覽表

變更年月日	株主總會種別	變更條文	摘要
昭和六年七月三十日	定時株主總會	第三條	津田支店を新設增加す。
		第四十四條	柳川支店・寺元支店・勝間田支店・川上支店・詫間支店を廢止削除す。
		第四十五條	中國銀行創業完成に付同設立費に關する條項を削除す。
昭和八年七月三十日	定時株主總會	第三條	中國銀行創業完成に付同設立委員に關する條項を削除す。
			下道支店・龜甲支店・千代支店を廢止削除す。

次に昭和十五年一月一日を以て、我國商法の劃期的大改正が斷行さるゝに至り、當行も亦これに順應する爲め定款變更の必要に迫られ、昭和十五年一月三十日開催の定時株主總會の承認を得て、左記の如き大變更をなしたり。

商法改正による定款變更要覽

一、第九條　後段の不用字句を削除す。

昭和十年一月三十日	定時株主總會	第三條	迫川支店・津山東支店を新設增加す。
昭和十二年一月三十日	定時株主總會	第六條	八濱支店・津山西支店・楢支店を廢止削除す。
昭和十二年七月三十日	定時株主總會	第三條	當銀行の公告掲載は本店所在地管轄區裁判所の商業登記事項を公告する新聞紙と改む。
昭和十五年一月三十日	定時株主總會	第三條	店舗新築落成に付落合支店の所在地を岡山縣眞庭郡落合町と變更す。
昭和十五年四月二十一日	臨時株主總會	第三條	川之江支店を新設增加す。 中備銀行買收合併により莊内支店・妹尾北支店・倉敷阿知町支店・呼松支店を新設增加す。

二、第十條　株式裏書讓渡禁止の規定を新設してこれを第十條として挿入す。

三、第十一條　第十條を第十一條とし字句を修正す。

四、第十二條　質權の登錄信託財産の表示及これ等抹消の規定を新設してこれを第十二條として挿入す。

五、自第十一條至第三十四條を各二條宛繰下ぐ。

六、第十三條　株式名義書換の項に質權の登錄信託財産の表示及これ等の抹消を追加規定し株券裏面の記名調印は代表取締役と定む。

七、第十五條　株券喪失再發行を請求するときは除權判決の正本又は認證ある謄本の添付を必要とすることに改む。

八、第十六條　株券交付手數料は株券の分合、毀損又は喪失のときは壹通毎に金五拾錢とし、質權の登錄信託財産の表示及これ等抹消の手數料を新に規定追加挿入す。

九、第十七條　株式質權の登錄信託財産の表示及これ等抹消停止期間を新に規定追加挿入す。

一〇、第十八條　登錄質權者は其住所氏名及印鑑の届出を要することを新に規定追加挿入す。

一一、第二十條　商法の改正により但書中の條文番號を適當に修正す。

一二、第二十二條　商法の改正により但書中の條文番號を適當に修正す。

一三、第二十三條　議事錄記名調印者中「出席株主二名」とあるを「出席取締役及監査役」と改む。

一四、第二十四條「株主タルコトヲ要ス」とあるを「株主中ヨリ之ヲ選任ス」と改む。

一五、第二十五條　但書中の字句を修正す。

一六、第二十七條　代表取締役は「株主總會ノ決議」とあるを「取締役ノ互選ヲ以テ」選任することに改む。

一七、第三十七條「當行ノ取締役ハ取締役會ノ承認ヲ得タルトキハ他ノ銀行又ハ同種ノ營業ヲ目的トスル會社ノ取締役若クハ無限責任社員トナルコトヲ得」を新設第三十七條として挿入す。

一八、第三十五條以下を順次各三條宛繰下ぐ。

一九、第三十九條　第一號「諸會社竝他銀行」とあるを「諸法人」と改む。

二〇、第四十三條　字句を修正す。

二一、第四十四條　字句を修正す。

二二、第四十五條「現在株主」の次に「又ハ登錄質權者」を追加挿入す。

以上の如き變更加除を經たる當行現行定款をその創業當時作成のものに對比すれば左記の如し。

株式會社中國銀行定款

現行條文	創業當初條文
第一章　總則	第一章　總則
第一條　當銀行ハ株式會社中國銀行ト稱ス	第一條　當銀行ハ株式會社中國銀行ト稱ス
第二條　當銀行ハ銀行法ニ準據シ銀行事業ヲ經營スルヲ以テ目的トス	第二條　當銀行ハ銀行法ニ準據シ銀行事業ヲ經營スルヲ以テ目的トス

第三條　當銀行ハ本店ヲ岡山市ニ支店ヲ左ノ各地ニ設置ス

西大寺支店	岡山縣上道郡西大寺町
瀨戸支店	岡山縣赤磐郡瀨戸町
和氣支店	岡山縣和氣郡和氣町
牛窓支店	岡山縣邑久郡牛窓町
金川支店	岡山縣御津郡金川町
新山支店	岡山縣御津郡新山村
藤戸支店	岡山縣兒島郡藤戸町
味野支店	岡山縣兒島郡味野町
田ノ口支店	岡山縣兒島郡琴浦町
迫川支店	岡山縣兒島郡灘崎村
莊内支店	岡山縣兒島郡莊内村
宇野支店	岡山縣兒島郡宇野町
妹尾支店	岡山縣都窪郡妹尾町
妹尾北支店	岡山縣都窪郡妹尾町
早島支店	岡山縣都窪郡早島町

第三條　當銀行ハ本店ヲ岡山市ニ支店ヲ左ノ各地ニ設置ス

柳川支店	岡山市
西大寺支店	岡山縣上道郡西大寺町
瀨戸支店	岡山縣赤磐郡瀨戸町
和氣支店	岡山縣和氣郡和氣町
牛窓支店	岡山縣邑久郡牛窓町
金川支店	岡山縣御津郡金川町
新山支店	岡山縣御津郡新山村
藤戸支店	岡山縣兒島郡藤戸町
味野支店	岡山縣兒島郡味野町
田ノ口支店	岡山縣兒島郡琴浦町
八濱支店	岡山縣兒島郡八濱町
宇野支店	岡山縣兒島郡宇野町
妹尾支店	岡山縣都窪郡妹尾町
早島支店	岡山縣都窪郡早島町
茶屋町支店	岡山縣都窪郡茶屋町

茶屋町支店	岡山縣都窪郡茶屋町
倉敷支店	倉敷市
倉敷阿知町支店	倉敷市
呼松支店	岡山縣兒島郡福田村
庭瀨支店	岡山縣都窪郡吉備町
總社支店	岡山縣吉備郡總社町
足守支店	岡山縣吉備郡足守町
玉島支店	岡山縣淺口郡玉島町
金光支店	岡山縣淺口郡金光町
鴨方支店	岡山縣淺口郡六條院町
笠岡支店	岡山縣小田郡笠岡町
矢掛支店	岡山縣小田郡矢掛町
井原支店	岡山縣後月郡井原町
高梁支店	岡山縣上房郡高梁町
新見支店	岡山縣阿哲郡新見町
成羽支店	岡山縣川上郡成羽町
福渡支店	岡山縣久米郡福渡町

倉敷支店	倉敷市
庭瀨支店	岡山縣吉備郡庭瀨町
總社支店	岡山縣吉備郡總社町
足守支店	岡山縣吉備郡足守町
下道支店	岡山縣吉備郡吳妹村
玉島支店	岡山縣淺口郡玉島町
金光支店	岡山縣淺口郡金光町
鴨方支店	岡山縣淺口郡六條院村
笠岡支店	岡山縣小田郡笠岡町
矢掛支店	岡山縣小田郡矢掛町
井原支店	岡山縣後月郡井原町
高梁支店	岡山縣上房郡高梁町
新見支店	岡山縣阿哲郡新見町
成羽支店	岡山縣川上郡成羽町
福渡支店	岡山縣久米郡福渡町
龜甲支店	岡山縣久米郡加美村
千代支店	岡山縣久米郡大井東村

津山支店	津山市
津山東支店	津山市
林野支店	岡山縣英田郡林野町
古町支店	岡山縣英田郡大原町
落合支店	岡山縣眞庭郡落合町
久世支店	岡山縣眞庭郡久世町
勝山支店	岡山縣眞庭郡勝山町
福山支店	福山市
神邊支店	廣島縣深安郡神邊町
鞆支店	廣島縣沼隈郡鞆町
松永支店	廣島縣沼隈郡松永町
千年支店	廣島縣沼隈郡千年村
府中支店	廣島縣蘆品郡府中町
尾道支店	尾道市
三原支店	三原市
竹原支店	廣島縣賀茂郡竹原町
高松支店	高松市

津山支店	津山市
津山西支店	津山市
寺元支店	岡山縣苫田郡芳野村
勝間田支店	岡山縣勝田郡勝間田町
楢支店	岡山縣勝田郡勝加茂村
林野支店	岡山縣英田郡林野町
古町支店	岡山縣英田郡大原町
落合支店	岡山縣眞庭郡川東村
久世支店	岡山縣眞庭郡久世町
勝山支店	岡山縣眞庭郡勝山町
川上支店	岡山縣眞庭郡川上村
福山支店	福山市
神邊支店	廣島縣深安郡神邊町
鞆支店	廣島縣沼隈町鞆町
松永支店	廣島縣沼隈郡松永町
千年支店	廣島縣沼隈郡千年村
府中支店	廣島縣蘆品郡府中町

長尾支店	香川縣大川郡長尾町
坂出支店	香川縣綾歌郡坂出町
丸龜支店	丸龜市
多度津支店	香川縣仲多度郡多度津町
琴平支店	香川縣仲多度郡琴平町
觀音寺支店	香川縣三豐郡觀音寺町
豐濱支店	香川縣三豐郡豐濱町
津田支店	香川縣大川郡津田町
川之江支店	愛媛縣宇摩郡川之江町
姬路支店	姬路市

第四條　當銀行ノ資本金ハ壹千五百萬圓トス

第五條　當銀行ノ存立期間ハ會社成立ノ日ヨリ二十ケ年トス

第六條　當銀行カ法令又ハ定款ノ規定ニ據リ爲スヘキ公

尾道支店	尾道市
三原支店	廣島縣御調郡三原町
竹原支店	廣島縣賀茂郡竹原町
高松支店	高松市
長尾支店	香川縣大川郡長尾町
坂出支店	香川縣綾歌郡坂出町
丸龜支店	丸龜市
多度津支店	香川縣仲多度郡多度津町
琴平支店	香川縣仲多度郡琴平町
詫間支店	香川縣三豐郡詫間村
觀音寺支店	香川縣三豐郡觀音寺町
豐濱支店	香川縣三豐郡豐濱町
姬路支店	姬路市

第四條　當銀行ノ資本金ハ壹千五百萬圓トス

第五條　當銀行ノ存立期間ハ會社成立ノ日ヨリ二十ケ年トス

第六條　當銀行カ法令又ハ定款ノ規定ニ據リ爲スヘキ公

告ハ本店所在地ヲ管轄スル區裁判所ノ商業登記事項ヲ公告スル新聞紙ニ掲載ス

第二章　株式

第七條　當銀行ノ株式ハ參拾萬株トシ壹株ノ金額ヲ五拾圓トス

第八條　未拂込株金拂込ノ時期方法金額等ハ取締役會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

株金ノ拂込ヲ怠リタル者ハ其拂込期日ノ翌日ヨリ拂込當日迄金一百圓ニ付一日金四錢ノ割合ヲ以テ延滯利息ヲ支拂ヒ且其延滯ノ爲メ生シタル費用ヲ支拂フヘシ

第九條　當銀行ノ株券ハ壹株券、五株券、拾株券、五拾株券ノ四種トシ總テ記名式トス

第十條　當銀行ノ株式ハ株券ノ裏書ニ依リ之ヲ讓渡スルコトヲ得ス

告ハ中國民報、山陽新報ニ之ヲ掲載ス

第二章　株式

第七條　當銀行ノ株式ハ參拾萬株トシ壹株ノ金額ヲ五拾圓トス

第八條　未拂込株金拂込ノ時期方法金額等ハ取締役會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

株金ノ拂込ヲ怠リタル者ハ其拂込期日ノ翌日ヨリ拂込當日迄金一百圓ニ付一日金四錢ノ割合ヲ以テ延滯利息ヲ支拂ヒ且其延滯ノ爲メ生シタル費用ヲ支拂フヘシ

第九條　當銀行ノ株券ハ壹株券五株券拾株券五拾株券ノ四種ニシテ總テ記名式トシ株金全額ノ拂込アリタル後ト雖モ無記名式ト爲スコトヲ得ス

第十條　株式ヲ取得シタル者ハ株券ノ裏面ニ記名調印シ當銀行所定ノ書式ニ從ヒテ讓渡人ト連署ノ名義書換請求書ヲ差出スヘシ此場合ニ於テハ當銀行ハ其能力及ヒ代理權ノ證明ヲ求ムルコトアルヘシ

第十一條　株式ノ名義書換ヲ請求セントスル者ハ株券裏面ニ記名捺印シ當銀行所定ノ書式ニ依ル請求書ニ株券ヲ添付シ請求スヘシ

相續遺贈又ハ法人ノ代表者ノ更迭其他當然名義書換ヲ要スル事由アル者ハ株券ノ裏面ニ記名調印シ當銀行ニ於テ必要ト認ムル證明書ヲ添ヘ名義書換ノ請求書ヲ差出スヘシ

第十二條　質權ノ登錄若ハ其抹消又ハ信託財産ノ表示ノ記載若ハ其抹消ヲ請求セントスル者ハ當銀行所定ノ書式ニ依ル請求書ニ株券ヲ添付シ請求スヘシ

第十三條　株式ノ名義書換質權ノ登錄若ハ其抹消又ハ信託財産ノ表示ノ記載若ハ其抹消ハ當銀行ニ於テ株主名簿ニ登錄シ株券ト割印シ且其裏面ニ年月日ヲ記入シ取締役記名調印ス

表取締役記名調印ス

第十四條　株券ノ分合ヲ要スル者又ハ毀損ノ爲メ引換ヲ要スル者ハ其事由ヲ詳記シタル書面ヲ添ヘ新株券ト交換ヲ請求スルコトヲ得但毀損ノ場合ニ於テ其眞僞ヲ鑑別シ難キトキハ喪失ノ例ニ準ス

第十五條　株券ヲ喪失シタル者ハ當銀行所定ノ書式ニ依ル請求書ニ除權判決ノ正本又ハ認證アル謄本ヲ添付シ之カ再發行ヲ請求スルコトヲ得

第十六條　第十一條第十二條ノ場合ニ於テハ金拾錢第十四條第十五條ノ場合ニ於テハ金五拾錢ヲ株券壹通毎ニ手數料トシテ請求者ヨリ當銀行ニ支拂フヘシ

第十七條　當銀行ハ毎年一月一日及七月一日ヨリ定時株主總會結了ノ當日迄株式ノ名義書換、質權ノ登錄若ハ其抹消又ハ信託財產ノ表示ノ記載若ハ其抹消ヲ停止ス

臨時株主總會ノトキハ豫メ公告ヲ爲シテ前項ノ規定ヲ

第十二條　株券ノ分合ヲ要スル者又ハ毀損ノ爲メ引換ヲ要スル者ハ其事由ヲ詳記シタル書面ヲ添ヘ新株券ト交換ヲ請求スルコトヲ得但毀損ノ場合ニ於テ其眞僞ヲ鑑別シ難キトキハ喪失ノ例ニ準ス

第十三條　株券ヲ喪失シタル者ハ其事由ヲ詳記シ當銀行ノ認ムル保證人二名以上連署セル書面ヲ以テ其再發行ヲ請求スルコトヲ得此場合ニ於テハ當銀行ハ請求者ノ費用ヲ以テ其旨ヲ公告シ三十日ヲ經テ他ヨリ故障ノ申出ナキトキハ新株券ヲ交付ス

第十四條　第十條ノ場合ニ於テハ金拾錢第十二條第十三條ノ場合ニ於テハ金參拾錢ヲ株券一通毎ニ手數料トシテ請求者ヨリ當銀行ニ支拂フヘシ

第十五條　名義書換ハ毎年一月一日及七月一日ヨリ定時總會終了ノ當日迄之ヲ停止ス

臨時總會ノトキハ豫メ公告ヲ爲シ總會終了ノ當日迄名義書換ヲ停止スルコトヲ得

準用スルコトヲ得

第十八條　株主及登錄質權者又ハ其法定代理人若ハ代表者ハ其氏名住所及印鑑ヲ當銀行所定ノ書式ニ依リ當銀行ニ届出ツヘシ其變更アリタルトキ亦同シ

前項ノ者外國ニ居住スルトキハ日本帝國内ニ假住所又ハ代理人ヲ定メ當銀行所定ノ書式ニ依リ届出ツヘシ其變更アリタルトキ亦同シ

前二項ノ届出ヲ怠リタル者ニ對シテハ通知ノ責ニ任セス

第三章　株主總會

第十九條　定時總會ハ毎年一月及七月ニ之ヲ開キ臨時總會ハ必要ノ場合之ヲ開ク

第二十條　總會ノ議長ハ頭取之ニ任ス頭取事故アルトキハ他ノ取締役臨時之ヲ代理ス但商法第二百三十五條第二項又ハ第二百三十七條ニ據ル總會ノ場合ニ於テハ出席株主中ヨリ之ヲ選任スルコトヲ得

第二十一條　株主ハ他ノ株主ヲ代理人トシテ其議決權ヲ

第十六條　株主ハ其住所及ヒ印鑑ヲ當銀行ニ届出ツヘシ其變更アリタルトキ亦同シ

第三章　株主總會

第十七條　定時總會ハ毎年一月及ヒ七月ニ之ヲ開キ臨時總會ハ必要ノ場合之ヲ開ク

第十八條　總會ノ議長ハ頭取之ニ任ス頭取事故アルトキハ他ノ取締役臨時之ヲ代理ス但商法第百六十條又ハ第百八十二條ニ據ル總會ノ場合ニ於テハ出席株主中ヨリ之ヲ選任スルコトヲ得

第十九條　株主ハ他ノ株主ヲ代理人トシテ其議決權ヲ行

行使スルコトヲ得但代理人ハ委任狀ヲ當銀行ニ差出スヘシ

第二十二條　總會ノ決議ハ出席シタル株主ノ議決權ノ過半數ヲ以テ之ヲ爲ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス但商法第三百四十三條ノ適用ヲ受クル場合ハ此ノ限リニアラス

第二十三條　株主總會ニ於ケル議事ノ經過ノ要領及其結果ハ之ヲ議事錄ニ記載シ議長並出席シタル取締役及監査役之ニ記名調印スヘシ

第四章　取締役及監査役

第二十四條　當銀行ニ取締役十五名以内監査役五名以内ヲ置ク

取締役及監査役ハ二百株以上ヲ所有スル株主中ヨリ之ヲ選任ス

第二十五條　取締役ノ任期ハ三年監査役ノ任期ハ二年トス但其任期カ任期中ノ最終ノ決算期ニ關スル定時株主總會前ニ滿了シタルトキハ其總會ノ終結ニ至ル迄之ヲ伸長ス

第二十六條　取締役ハ取締役會ヲ組織シ重要ナル事項ヲ議定ス

第二十七條　當銀行ヲ代表スヘキ取締役ハ取締役ノ互選ヲ以テ之ヲ選任ス

第二十八條　取締役ハ互選ヲ以テ頭取ヲ定ム又副頭取專務取締役常務取締役若干名ヲ置クコトヲ得

第二十九條　取締役會ノ會長ハ頭取之ニ任ス頭取事故アルトキハ副頭取專務取締役常務取締役ノ順序ニヨリ臨時之ヲ代理ス

取締役會ノ決議ハ出席シタル取締役ノ過半數ヲ以テ之ヲ爲ス可否同數ナルトキハ會長之ヲ決ス

第三十條　頭取ハ行務ヲ統轄ス

副頭取ハ頭取ヲ補佐シ頭取事故アルトキハ其職務ヲ代理ス

專務取締役及常務取締役ハ頭取及副頭取ヲ補佐シ日常ノ行務ヲ執行ス

第三十一條　取締役及監査役中缺員ヲ生シタルトキハ補缺選擧ヲ爲スヘシ但法定ノ員數ヲ缺カス且取締役ニ付テハ取締役ニ於テ監査役ニ付テハ監査役ニ於テ其職務ヲ行フニ支障ナシト認ムルトキハ補缺選擧ヲ延期スルコトヲ得

補缺選擧又ハ增員ニヨリ選任セラレタル取締役又ハ監査役ノ任期ハ現任者アル場合ニ於テハ其者ノ殘任期間ニ依ル

第三十二條　監査役ハ互選ニ依リ常任監査役ヲ置クコトヲ得

常任監査役ハ常時ニ會社業務及ヒ財産ノ狀況ヲ監査シ必要ト認メタルトキ又ハ諮問ヲ受ケタルトキハ業務執行其他ノ事項ニ關シ意見ヲ取締役ニ陳述スルコトヲ得

第三十三條　監査役ハ取締役會ニ出席シ意見ヲ述フルコトヲ得

第三十四條　取締役及監査役ノ報酬ハ各員ヲ通シ年總額金六萬圓以內トシ各自ニ對スル額ハ取締役會ノ決議ヲ以テ隨時之ヲ定ム

第三十五條　取締役ハ在任中其所有ノ株式二百株ヲ監査役ニ供託スヘシ

第三十六條　業務上必要ト認メタルトキハ取締役會ノ推薦ニヨリ相談役又ハ顧問ヲ置クコトヲ得但其任期ハ二年トス

第三十七條　當銀行ノ取締役ハ取締役會ノ承認ヲ得タルトキハ他ノ銀行又ハ同種ノ營業ヲ目的トスル會社ノ取締役若ハ無限責任社員トナルコトヲ得

第五章　營業

第三十八條　當銀行ノ營業科目ハ左ノ如シ

一、預金ノ受入及金錢ノ貸付並手形割引

二、爲替取引

第三十九條　當銀行ハ前條ノ外都合ニヨリ左ノ營業ヲナスコトアルヘシ

一、官金公金及諸法人ノ金錢取扱並業務代理

第二十九條　取締役及ヒ監査役中缺員ヲ生シタルトキハ補缺選擧ヲ爲スヘシ但法定ノ員數ヲ缺カス且取締役ニ付テハ取締役ニ於テ監査役ニ付テハ監査役ニ於テ其職務ヲ行フニ支障ナシト認ムルトキハ補缺選擧ヲ延期スルコトヲ得

補缺選擧又ハ增員ニヨリ選任セラレタル取締役又ハ監査役ノ任期ハ現任者アル場合ニ於テハ其者ノ殘任期間ニ依ル

第三十條　監査役ハ互選ニ依リ常任監査役ヲ置クコトヲ得

常任監査役ハ常時ニ會社業務及ヒ財産ノ狀況ヲ監査シ必要ト認メタルトキ又ハ諮問ヲ受ケタルトキハ業務執行其他ノ事項ニ關シ意見ヲ取締役ニ陳述スルコトヲ得

第三十一條　監査役ハ取締役會ニ出席シ意見ヲ述フルコトヲ得

第三十二條　取締役及ヒ監査役ノ報酬ハ各員ヲ通シ年總額金六萬圓以內トシ各自ニ對スル額ハ取締役會ノ決議ヲ以テ隨時之ヲ定ム

第三十三條　取締役ハ在任中其所有ノ株式二百株ヲ監査役ニ供託スヘシ

第三十四條　業務上必要ト認メタルトキハ取締役會ノ推薦ニヨリ相談役又ハ顧問ヲ置クコトヲ得但其任期ハ二年トス

第五章　營業

第三十五條　當銀行ノ營業科目ハ左ノ如シ

一、預金ノ受入及ヒ金錢ノ貸付並手形割引

二、爲替取引

第三十六條　當銀行ハ前條ノ外都合ニヨリ左ノ營業ヲナスコトアルヘシ

一、官金公金及ヒ諸會社ノ金錢取扱並他銀行ノ業務代理

二、有價證券ノ引受募集賣買及貸付並地金銀ノ賣買及
　　兩替
三、金銀貨貴金屬證券ノ保護預リ
四、代金取立
五、保證
六、其他銀行一般ノ業務及之ニ附帶スル事業

第四十條　當銀行ハ前二條ニ揭クルモノノ外左ニ記載スル物件ヲ引取リ之ヲ所有シ又ハ之ヲ買取リ若クハ賣却スル事アルヘシ

一、營業上必要ナル地所家屋什器
二、債務辨濟ノ爲メ引渡サレタル有價證券及動產不動產
三、質又ハ抵當ニシテ裁判上競賣トナリタル有價證券及動產不動產

第四十一條　前條二號三號ニ記載セル物件中有價證券及動產ハ六ケ月不動產ハ一ケ年間內ニ賣拂フヘシ但買受ヲ希望スル者ナキトキ又ハ買受ヲ希望セル者アルモ代價不相當ト認ムルトキハ延期スルコトヲ得

第四十二條　當銀行ノ休業日ハ一月一日ヨリ三日迄其他大祭日、祝日、日曜日及當銀行本支店所在地ニ慣例トシテ行ハルル休日ニ限ル但已ムヲ得サル事故アルトキハ地方長官ニ屆出テ豫メ公告シタル上休業スルコトアルヘシ

第六章　計算

第四十三條　當銀行ノ決算期ハ每年六月三十日及十二月三十一日ノ兩度トス

第四十四條　當銀行ノ損益計算ハ每期總益金ヨリ總損金ヲ控除シ殘額ヲ利益金トシ左ノ範圍內ニ於テ之ヲ分配ス

一、利益金ノ百分ノ十以上ヲ法定準備金トス但利益金中若干ヲ諸積立金トナスコトヲ得

二、有價證券ノ引受募集賣買及ヒ貸付並地金銀ノ賣買及ヒ兩替
三、金銀貨貴金屬證券ノ保護預リ
四、代金取立
五、保證
六、其他銀行一般ノ業務及ヒ之ニ附帶スル事業

第三十七條　當銀行ハ前二條ニ揭クルモノノ外左ニ記載スル物件ヲ引取リ之ヲ所有シ又ハ之ヲ買取リ若クハ賣却スル事アルヘシ

一、營業上必要ナル地所家屋什器
二、債務辨濟ノ爲メ引渡サレタル有價證券及ヒ動產不動產
三、質又ハ抵當ニシテ裁判上競賣トナリタル有價證券及ヒ動產不動產

第三十八條　前條二號三號ニ記載セル物件中有價證券及ヒ動產ハ六ケ月不動產ハ一ケ年間內ニ賣拂フヘシ但買受ヲ希望スル者ナキトキ又ハ買受ヲ希望スル者アルモ代價不相當ト認ムルトキハ延期スルコトヲ得

第三十九條　當銀行ノ休業日ハ一月一日ヨリ三日迄其他大祭日、祝日、日曜日及ヒ當銀行本支店所在地ニ慣例トシテ行ハルル休日ニ限ル但已ムヲ得サル事故アルトキハ地方長官ニ屆出テ豫メ公告シクル上休業スルコトアルヘシ

第六章　計算

第四十條　當銀行ノ計算ハ一ケ年ヲ二期ニ分チ一月一日ヨリ六月三十日迄ヲ上半期トシ七月一日ヨリ十二月三十一日迄ヲ下半期トシ每計算期ノ末日ニ決算ヲ爲スヘシ

第四十一條　當銀行ノ計算ハ每期總益金ヨリ總損金ヲ控除シ其殘額ヲ利益金トシ左ノ範圍內ニ於テ之ヲ分配ス

一、利益金ノ百分ノ十以上ヲ法定準備金トス但時宜ニヨリ利益金中若干ヲ任意ニ諸積立金トナスコトヲ得

二、利益金ノ百分ノ十以内ヲ役員賞與金及交際費トス

三、前二號ノ積立金及ヒ賞與金交際費ヲ控除シタル殘額ヲ株主ニ配當ス但其幾分ヲ後期ニ繰越スコトヲ得

第四十五條　利益配當金ハ其決算期最終日現在株主又ハ登錄質權者ニ支拂フモノトス

第四十六條　株主配當金ハ其決議ヲ爲シタル日ヨリ五ケ年ヲ經過シ猶請求ナキトキハ之ヲ當銀行ノ所得トス

二、利益金ノ百分ノ十以内ヲ役員賞與金及ヒ交際費

三、前二號ノ積立金及ヒ賞與金交際費ヲ控除シタル殘額ヲ株主ニ配當ス但時宜ニヨリ其幾分ヲ後期ニ繰越スコトヲ得

第四十二條　利益配當金ハ其計算期最終日ノ現在株主ニ配當ス

第四十三條　株主配當金ハ其決議ヲ爲シタル日ヨリ五ケ年ヲ經過シ猶請求ナキトキハ之ヲ當銀行ノ所得トス

附　則

第四十四條　當銀行ノ負擔ニ歸スヘキ設立費用ハ金壹萬五千圓以内トス

第四十五條　商法第四十四條ノ三第二項ニヨリ選任シタル當銀行設立委員ノ住所氏名左ノ如シ

（委員ノ住所氏名省略）

株主數推移表

期別	年次	人員
一	昭和五年下半期	六、四三九人
二	昭和六年上半期	六、五九三
三	昭和六年下半期	六、五七三
四	昭和七年上半期	六、四七三
五	昭和七年下半期	六、三〇六
六	昭和八年上半期	六、三七七
七	昭和八年下半期	六、二四〇
八	昭和九年上半期	六、一二〇
九	昭和九年下半期	五、九七〇
一〇	昭和十年上半期	五、九二四
一一	昭和十年下半期	五、八六五人
一二	昭和十一年上半期	五、八四九
一三	昭和十一年下半期	五、七九五
一四	昭和十二年上半期	五、七七九
一五	昭和十二年下半期	五、七六二
一六	昭和十三年上半期	五、七三八
一七	昭和十三年下半期	五、七二三
一八	昭和十四年上半期	五、七〇五
一九	昭和十四年下半期	五、六八〇
二〇	昭和十五年上半期	五、六四九

役員異動表

頭取	大原孫三郎	自昭和五年十二月二十一日 至昭和十五年一月三十日 （取締役在任自昭和五年十二月二十一日）
同	公森太郎	自昭和五年十二月二十一日 至現在
副頭取	土居通博	自昭和五年十二月二十一日 至昭和十三年六月十四日 （取締役在任自昭和五年十二月二十一日 至昭和十四年十二月八日死亡）
専務取締役	中村純一郎	自昭和十三年七月三十日 至昭和十四年六月二十日 （取締役在任自昭和五年十二月二十一日）
常務取締役	中村純一郎	自昭和五年十二月二十一日 至昭和十三年七月三十日 （取締役在任前掲）
同	榎昌治	自昭和八年一月六日 至昭和十年三月三十一日死亡 （取締役在任自昭和五年十二月二十一日 至昭和十年三月三十一日）
同	亀山虎治	自昭和十三年七月三十日 至昭和十五年四月三十日 （取締役在任自昭和五年十二月二十一日 至現在）

同	守分十吉	自昭和十四年九月十一日 至現在 （取締役在任自昭和十一年七月三十日 至現在）
同	谷口久吉	自昭和十五年一月三十日 至現在 （取締役在任自昭和十三年七月三十日 至現在）
取締役	橋本雅三	自昭和五年十二月二十一日 至昭和七年七月三十日
同	苅田善榮	自昭和五年十二月二十一日 至昭和九年一月十日死亡
同	尾崎生三	自昭和五年十二月二十一日 至現在
同	高戸郁三	自昭和五年十二月二十一日 至現在
同	森本慶三	自昭和五年十二月二十一日 至現在
同	今井茂次	自昭和五年十二月二十一日 至現在
同	高井慎一郎	自昭和五年十二月二十一日 至昭和六年五月三十一日
同	高田爲美	自昭和五年十二月二十一日 至現在
同	大橋平右衛門	自昭和五年十二月二十一日 至昭和六年七月三十一日
同	鈴木幾次郎	自昭和六年七月三十日 至昭和十三年十月十一日死亡

取締役　藤澤孝太郎　自昭和十三年七月三十日　至現在
常任監査役　大原五一　自昭和五年十二月二十一日　至昭和七年七月十二日
同　橋本雅三　自昭和七年七月三十日　至昭和十四年一月三十日（監査役在任　自昭和七年七月三十日　至昭和十五年一月八日）
同　川崎稔　自昭和十四年一月三十日　至現在（監査役在任　自昭和十三年七月三十日　至現在）
監査役　三村信胤　自昭和五年十二月二十一日　至現在
同　宮原秀一　自昭和五年十二月二十一日　至昭和八年八月九日

幹部行員異動表

重役秘書	氏名	垣見卓	改稱（昭和六、一、一二）
重役秘書	就任年月日	昭和五、一二、二一	
	退任年月日	昭和六、一、一二	
秘書課長	氏名	垣見卓	改稱（昭和九、六、一八）
	就任年月日	昭和六、一、一二	
	退任年月日	昭和九、六、一八	

重役秘書	氏名	垣見卓	吉澤太郎	吉澤太郎	
重役秘書	就任年月日	昭和九、六、一八	昭和一四、八、四	昭和一五、七、二	
	退任年月日	昭和一四、七、一三	昭和一五、七、二		
常務取締役室（人事室）	氏名	佐々木殊二	參事 佐々木殊二	參事 亀山虎治	副參事 岸本幸四郎
	就任年月日	昭和九、六、一八	昭和九、一二、一	昭和一〇、七、二	昭和一二、二、一
	退任年月日	昭和九、一二、一	昭和一〇、二、一五	昭和一四、二、一	昭和一四、二、一
同次席	氏名				
	就任年月日				
	退任年月日				
重役秘書（人事）重役秘書	氏名	岸本幸四郎			改稱（昭和一五、七、一一）
	就任年月日	昭和一四、二、一			
	退任年月日	昭和一五、五、一五			
人事課長	氏名	吉澤太郎			
	就任年月日	昭和一五、七、一二			
	退任年月日				
總務課	創設廢課改稱	昭和五、一二、二一			
		昭和六、一、一三			

庶務課長	同次長	同次長	總務課長	同次長	同次長
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
兼務 水河卓爾	森岡友太郎	藤澤栗太	水河卓爾	渡邊幸吉	藤澤栗太
昭和六、一、一二	昭和六、一、一二	昭和六、五、二五	昭和九、六、一八	昭和九、六、一八	昭和九、六、一八
昭和九、六、一八	昭和六、七、三〇	昭和九、六、一八	昭和九、一二、一	昭和一〇、五、八	昭和一四、二、一
		廢課改稱（昭和九、六、一八）	兼務 山虎治		
			昭和九、一二、一		
			昭和一〇、七、一一		
			谷口久吉	古西勇	
			昭和一〇、七、一一	昭和一二、八、四	
			昭和一三、七、三〇	昭和一四、二、一	
			兼務 谷口久吉		
			昭和一三、七、三〇		
			昭和一四、二、一		

同次長代理	庶務課長	同課長代理	調査課創設	調査課次長	調査課
氏名	氏名	氏名		氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日		就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日		退任年月日	退任年月日
古西勇	藤澤栗太	吉川廣水	昭和五、一二、二一	佐々木殊二	藤井竹一
昭和九、六、一八	昭和一四、二、一	昭和一四、二、一		昭和一二、一、一二	昭和一二、二、一
昭和一四、二、一	昭和一五、七、一二			昭和九、六、一八	昭和一二、七、三一
	林一雄			廢課（昭和九、六、一八）	兼務 谷口久吉
	昭和一五、七、一二				昭和一二、七、三一
					昭和一三、七、三〇
廢課改稱（昭和一四、二、一）					兼務（取締役）谷口久吉
					昭和一三、七、三〇
					昭和一四、二、一
					杉田政雄
					昭和一四、二、一
					昭和一四、五、八

課長	同次長	同次長	同課長代理	支店課	業務課
氏名	氏名	氏名	氏名	創設	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	改稱	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日		退任年月日
二宮 悉	杉田政雄	小畑美雄	福山英雄	昭和五、一二、二一	代行 亀山虎治
昭和一四、五、八	昭和一三、二、一	昭和一二、二、一	昭和一五、三、二〇	昭和六、一、一二	昭和六、一、一二
	昭和一四、二、一	昭和一二、七、三一			昭和六、四、二七
		千田左馬雄			谷口久吉
		昭和一三、四、二			昭和六、四、二七
		昭和一四、二、一			昭和九、二、二三
					守分 十
					昭和九、二、二三
					昭和一一、七、三〇
					兼務 守分 十
					昭和一一、七、三〇
					昭和一四、二、一

課長	同次長	同次長	同次長	同課長代理	同次長代理
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
亀山寅一	岡田義一	千田左馬雄			
昭和一四、二、一	昭和一四、二、一	昭和一四、二、一			
			亀山寅一		
			昭和六、五、二五		
			昭和九、七、一一		
			亀山寅一		
			昭和一一、一一、一六		
			昭和一四、二、一		

同次長代理	同課長代理	同次長	同次長	同課長	同次長
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
横田克己					
昭和八、六、一					
昭和九、五、二五					
		吉澤太郎			
		昭和九、一二、一四			
		昭和一一、一一、一六			
岡田義一					
昭和一一、一一、一八					
昭和一四、二、一					

経理課	経理課	同	経理課	同	同
創設	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
昭和五、一二、二一	水河卓爾	渡邊幸吉	古西勇	古西勇	俣野榮三郎
	就任年月日 昭和六、一、一二	就任年月日 昭和六、五、二五	就任年月日 昭和八、六、一	就任年月日 昭和八、六、一	就任年月日 昭和一四、二、一
	退任年月日 昭和九、六、一八	退任年月日 昭和九、六、一八	退任年月日 昭和九、六、一八	退任年月日	退任年月日
			廃課（昭和九、六、一八）		

検査課	考査課	同	秘書課	同	同	常務取締役席（検査室）
創設改稱	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
昭和五、一二、二一	駒井元壽	小畑義雄	駒井元壽	小畑義雄	小畑義雄	副參事 味野峯男
昭和六、一、一二	就任年月日 昭和六、一、一二	就任年月日 昭和八、一一、三〇	就任年月日 昭和九、六、一八	就任年月日 昭和九、六、一八	就任年月日 昭和九、六、一八	就任年月日 昭和一二、三、一九
	退任年月日 昭和九、六、一八	退任年月日 昭和九、六、一八	退任年月日 昭和九、一一、一	退任年月日 昭和九、一二、一	退任年月日 昭和九、一二、一	退任年月日 昭和一四、二、一
		改稱（昭和九、六、一八）		廃課（昭和九、一二、一）		
						廃課改稱（昭和一四、二、一）

検査課課長	同次長	常務取締役席（参事室）参事	同副参事	本店営業部部長	同次長	同次長	同次長	西大寺支店長
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
兼務 谷口久吉	味野峯男	参事 藤井竹一	副参事 杉田政雄	川崎稔	水河卓爾	二宮悉	三木喜三	吉澤太郎
昭和一四、二、一	昭和一四、二、一	昭和九、一二、一	昭和一〇、一〇、五	昭和一二、八、四	昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	昭和一五、七、一七	昭和一一、一一、一六
		昭和一二、一、三一	昭和一二、一、三一	昭和一三、七、三〇	昭和六、一、一二	昭和六、一、一二		昭和一三、四、二
			（廃席昭和一二、一、三一）	代行 亀山虎治	田邊善太郎	藤井竹一		堀晴夫
				昭和一三、七、三〇	昭和九、二、二三	昭和九、二、二三		昭和一三、四、二
				兼務 藤澤孝太郎	水河卓爾	二宮悉	松原貫	藤原辰治
				昭和一四、三、一	昭和九、一二、一	昭和一二、八、一〇	昭和一四、五、八	昭和五、一二、二一
				昭和一四、九、一二	昭和一二、八、四	昭和一四、五、八	昭和一五、七、一七	昭和六、三、一四
					片山虎男	高田六次		池上千代鶴
					昭和一四、九、一二	昭和六、一、一二		昭和六、三、一四
						昭和一二、八、一〇		昭和六、三〇
						杉田輝二		石原幸吉
						昭和六、一、一二		昭和九、七、一一
								亀山寅一
								昭和一一、一一、一六

同次長	同次長	同次長	西大寺支店長
氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
二宮悉	杉田輝二	堀晴夫	藤原辰治
昭和五、一二、二一	昭和六、一、一二	昭和六、五、二五	昭和五、一二、二一
昭和六、一、一二		昭和一三、四、二	昭和六、三、一四
高田六次			池上千代鶴
昭和六、一、一二			昭和六、三、一四
昭和一二、八、一〇			昭和六、三〇
二宮悉			石原幸吉
昭和一二、八、一〇			昭和九、七、一一
昭和一四、五、八			昭和一一、一一、一六
松原貫			堀晴夫
昭和一四、五、八			昭和一三、四、二
昭和一五、七、一七			

同 支店長代理	潮 戸 支店長	和 氣 支店長	牛 窪 支店長	同 支店長代理
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
池上千代鶴	行本信一	渡邊數太郎	山根英雄	石津末男
昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	昭和七、三、一四
昭和六、三、一四	昭和六、六、一二	昭和八、二、八	昭和七、三、一四	昭和七、九、一二
岡田義一	千田左馬雄	寺山喜一郎	石原幸吉	山村仁平
昭和六、六、二四	昭和六、六、一二	昭和八、二、八	昭和七、三、一四	昭和七、九、二二
昭和七、四、四	昭和八、一一、三〇	昭和八、一一、三〇	昭和九、七、一一	昭和九、七、一一
和氣辰次郎	小坂田豪夫	河合楠男	山村仁平	
昭和七、四、一三	昭和八、一一、三〇	昭和八、一一、三〇		
昭和一一、八、一〇	昭和一〇、九、三〇	昭和一二、三、一九		
奥山英雄	古谷齊	安原穣衛		
昭和一一、八、一〇	昭和一〇、九、三〇	昭和一二、三、一九		
昭和一四、一、一五	昭和一四、五、八			

金 川 支店長	同 支店長代理	新 山 支店長	藤 戸 支店長	同 支店長代理
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
千田鶴眞		光田武一郎	兼務 田邊善太郎	秋山賀壽太
昭和五、一二、二一		昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一
昭和七、三、一四		昭和七、三、一四	昭和六、一、一二	昭和六、一、一二
山根英雄		千田鶴眞	秋山賀壽太郎	
昭和七、三、一四		昭和七、三、一四	昭和六、一、一二	
昭和八、一一、三〇			昭和一四、五、八	
兼務 山根英雄		河原盛德	高畠孝平	
昭和八、一一、三〇		昭和一〇、七、一八	昭和一四、五、八	
昭和一一、一一、一六		昭和一四、三、一		
兼務 金田馨		笠原若松		
昭和一一、一一、一六		昭和一四、六、一		
昭和一四、三、一				

味野支店長	同支店長代理		同支店長代理	同支店長代理	田ノ口支店長
氏名 田邊善太郎	氏名 寺山喜一	氏名 近藤隼太郎	氏名 三村專治	氏名 杉本判策	氏名 藤原辰治
就任年月日 昭和五、一二、二一	就任年月日 昭和五、一二、二一	就任年月日 昭和一五、三、二〇	就任年月日 昭和一五、三、二〇	就任年月日 昭和五、一二、二一	就任年月日 昭和一〇、七、二九
退任年月日 昭和六、一、一二	退任年月日 昭和八、二、八	退任年月日	退任年月日	退任年月日 昭和六、三、一四	退任年月日 昭和一三、八、四
氏名 沖鹽彰造	氏名 藤南勝太	氏名 岡七郎	氏名	氏名 藤原辰治	氏名 川島誠一
就任年月日 昭和一四、三、一	就任年月日 昭和八、二、八	就任年月日 昭和一〇、二、一四	就任年月日	就任年月日 昭和六、三、一四	就任年月日 昭和一〇、七、二九
退任年月日	退任年月日 昭和一〇、二、一四	退任年月日 昭和一一、六、一三	退任年月日	退任年月日 昭和一〇、七、二九	退任年月日 昭和一三、八、四
氏名 小枝嘉男	氏名 石井暉雄	氏名	氏名	氏名 古谷賢一	氏名
就任年月日 昭和六、一、一二	就任年月日 昭和一一、八、一	就任年月日	就任年月日	就任年月日 昭和一二、八、四	就任年月日
退任年月日 昭和九、七、一一	退任年月日 昭和一五、三、一二	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
氏名 杉田政雄	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日 昭和九、七、一一	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日 昭和一〇、三、一	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
氏名 片山虎男	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日 昭和一〇、三、一	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日 昭和一四、三、一	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日

同支店長代理	宇野支店長	莊内支店長	迫川支店長	同支店長代理	妹尾支店長
氏名 大野八束	氏名 高畠孝平	氏名 吉市金男	氏名 寺山喜一	氏名	氏名 岡本八郎
就任年月日 昭和五、一二、二一	就任年月日 昭和五、一二、二一	就任年月日 昭和一五、五、二〇	就任年月日 昭和一〇、三、二二	就任年月日	就任年月日 昭和五、一二、二一
退任年月日 昭和七、二、九	退任年月日 昭和一四、五、八	退任年月日	退任年月日 昭和一四、八、四	退任年月日	退任年月日 昭和六、三、一一
氏名 杉原勘三郎	氏名 戸川勤一	氏名	氏名 大内巖	氏名	氏名 三宅長吉
就任年月日 昭和一〇、七、一八	就任年月日 昭和一四、五、八	就任年月日	就任年月日 昭和一四、八、四	就任年月日	就任年月日 昭和六、三、一一
退任年月日 昭和一一、三、一三	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日 昭和七、三、二
氏名 藤原砂	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名 中村一男
就任年月日 昭和一一、三、一三	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日 昭和七、三、二
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日 昭和八、一一、三〇
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名 栗原理源太
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日 昭和八、一一、三〇
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日 昭和一〇、九、一三
氏名 八木旭一	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日 昭和一一、一二、八	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日 昭和一三、五、一九	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日

支店長	氏名	加藤左馬太	秋山賀壽太			
	就任年月日	昭和一〇、九、一三	昭和一四、五、八			
	退任年月日	昭和一四、五、八				
妹尾北支店長	氏名	岡章				
	就任年月日	昭和一五、五、二〇				
	退任年月日					
早鳥支店長	氏名	(兼務)内藤恕介	大野八東	(兼務)味野峯男	(兼務)加藤左馬太	
	就任年月日	昭和五、一二、二一	昭和七、二、九	昭和八、二、八	昭和一二、三、一九	
	退任年月日	昭和七、二、九	昭和八、二、八	昭和一二、三、一九	昭和一四、五、八	
	氏名	(兼務)秋山賀壽太	田上眞佐男			
	就任年月日	昭和一四、五、八	昭和一五、五、二〇			
	退任年月日	昭和一五、五、二〇				
同支店長代理	氏名		山下築次郎	藤原砂	杉原勘三郎	
	就任年月日		昭和七、二、八	昭和九、五、二二	昭和一一、三、一三	
	退任年月日		昭和九、五、二二	昭和一一、三、一三	昭和一四、三、一	
	氏名	岡七郎				
	就任年月日	昭和一一、六、三〇				
	退任年月日					

茶屋町支店長	氏名	内藤恕介	味野峯男	虫明橘太	寺山喜一	
	就任年月日	昭和五、一二、二一	昭和七、二、九	昭和一二、三、一九	昭和一四、八、四	
	退任年月日	昭和七、二、九	昭和一二、三、一九	昭和一四、八、四		
同支店長代理	氏名	杉田政雄	山下築次郎	守安半一		
	就任年月日	昭和五、一二、二一	昭和九、五、二一	昭和一五、三、二〇		
	退任年月日	昭和六、五、一八	昭和九、六、七			
倉敷支店長	氏名	藤井竹一	川崎稔	藤澤孝太郎	(兼務)藤澤孝太郎	
	就任年月日	昭和五、一二、二一	昭和九、二、二三	昭和一〇、七、一一	昭和一三、七、三〇	
	退任年月日	昭和九、二、二三	昭和一〇、七、一一	昭和一三、七、三〇	昭和一四、三、一	
	氏名	片山虎男	佐守舜一			
	就任年月日	昭和一四、三、一	昭和一四、九、一二			
	退任年月日	昭和一四、九、一二				
次長	氏名	龜山靏雄	松尾甲一			
	就任年月日	昭和五、一二、二一	昭和七、六、七			
	退任年月日	昭和七、五、三一				
同支店長代理	氏名		沖鹽彰造	仁科壽龜		
	就任年月日		昭和七、五、三一	昭和一二、四、一四		
	退任年月日		昭和七、六、七			

同	倉敷阿知町	呼	庭	同	總
支店長代理	支店長	支店長	支店長	支店長代理	社
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
	片山秀雄	小橋龜	小枝嘉男	栗原理源太	鹽津猪十太
	昭和一五、五、二〇	昭和一五、五、二〇	昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一
			昭和六、一、一二	昭和六、一、一二	昭和七、四、六
			栗原理源太		佐守舜一
			昭和六、一、一二		昭和七、四、六
			昭和八、一一、三〇		昭和七、四、一三
河合楠男			千田左馬雄		藤井熊之助
昭和一三、四、一四			昭和八、一一、三〇		昭和七、四、一三
昭和一三、一〇、八			昭和一〇、七、二九		昭和一〇、三、一
			林徹		安原穰衛
			昭和一〇、七、二九		昭和一〇、三、一
					昭和一二、三、一九

支店長	同	同	足守	玉島	同
	支店長代理	支店長代理	支店長	支店長	次長
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
小野來介	堀晴夫	苅田一彦	木村與助	佐守舜一	
昭和一二、三、一九	昭和五、一二、二一	昭和一二、三、一九	昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	
昭和一五、七、一二	昭和六、二、二七	昭和一三、七、三一	昭和六、三、一四	昭和六、一〇、一	
藤澤栗太	林一雄	河合楠男	杉本判策	村上潔	守谷一男
昭和一五、七、一二	昭和七、四、二〇	昭和一三、一〇、八	昭和六、三、一四	昭和六、一〇、一	昭和一二、八、四
	林徹	岡貢	原田貞四郎	奥村正平	
	昭和七、六、七	昭和一五、七、一六	昭和七、九、二四	昭和一四、五、八	
	昭和一〇、七、二九		昭和一〇、五、二一		
	内田近一		山下冨太		
	昭和一一、一二、八		昭和一〇、五、二一		
	昭和一二、三、一九				

同		金光		鴨方		同	
支店長代理		支店長		支店長		支店長代理	
氏名	岡田義一	氏名	松本廉策	氏名	川島誠一	氏名	
就任年月日	昭和五、一二、二一	就任年月日	昭和五、一二、二一	就任年月日	昭和五、一二、二一	就任年月日	
退任年月日	昭和六、六、二四	退任年月日	昭和六、七、九	退任年月日	昭和六、三、一四	退任年月日	
	守谷一男		後藤伯郎		木下眞之助		
	昭和七、五、五		昭和一〇、五、二〇		昭和一四、五、八		
	佐藤定次		佐守舜一（兼務）		村上潔		
	昭和一四、九、一二		昭和六、七、九		昭和六、三、一四		
			昭和六、一〇、一		昭和六、一〇、一		
			福井清		安原穣衛		
			昭和八、六、一〇		昭和一〇、三、一		
			昭和八、六、一〇		昭和一〇、三、一		
			堀畑秀二		山下眞澄		
			昭和一〇、五、二〇		昭和一〇、三、一		
					昭和一四、五、八		
					佐々木覺		
					昭和一五、三、二〇		

笠岡支店長		同 支店長代理		矢掛支店長		同 支店長代理		井原		同 支店長代理	
氏名	藤井熊之助	氏名	沖元治	氏名	松尾甲一	氏名	唐井壽夫	氏名	高田六次	氏名	內田近一
就任年月日	昭和五、一二、二一	就任年月日	昭和五、一二、二一	就任年月日	昭和五、一二、二一	就任年月日	昭和一三、一〇、五	就任年月日	昭和五、一二、二一	就任年月日	昭和五、一二、二一
退任年月日	昭和七、四、一三	退任年月日	昭和六、三、一四	退任年月日	昭和六、一、一二			退任年月日	昭和六、一、一二	退任年月日	昭和六、三、二八
	佐守舜一		山崎武		小野來介				松尾甲一		
	昭和七、四、一三		昭和六、八、一九		昭和六、一、一二				昭和六、一、一二		
	林一雄		三島圭一		內田近一				林一雄		
	昭和一〇、七、一一		昭和一〇、四、一九		昭和一二、三、一九				昭和七、六、七		
	松原貫		石井只市						沖鹽彰造		
	昭和一五、七、一二		昭和一三、一〇、五						昭和一四、三、一		

支店長	同	同	高梁支店長	同
氏名 高尾篤一	氏名	氏名 松枝一夫	氏名 石原英雄	氏名 棕代一
就任年月日 昭和一四、三、一	就任年月日	就任年月日 昭和一五、三、二〇	就任年月日 昭和六、一〇、一	就任年月日 昭和五、一二、二一
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日 昭和六、五、一八
氏名	氏名 佐藤隆雄	氏名 坂本登	氏名 佐守舜一	氏名 杉田政雄
就任年月日	就任年月日 昭和九、六、二〇	就任年月日 昭和一二、一〇、一一	就任年月日 昭和六、一〇、一	就任年月日 昭和六、五、一八
退任年月日	退任年月日 昭和一二、八、二五	退任年月日 昭和一五、三、一〇	退任年月日 昭和七、四、六	退任年月日 昭和七、四、六
氏名	氏名	氏名	氏名 杉田政雄	氏名 松本榮吉
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日 昭和七、四、六	就任年月日 昭和七、五、二五
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日 昭和九、七、一一	退任年月日 昭和八、三、一三
氏名	氏名	氏名	氏名 松本榮吉	氏名 兼務 松本榮吉
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日 昭和九、七、一一	就任年月日 昭和九、七、一一
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日 昭和一三、四、二	退任年月日

支店長代理	新見支店長	成羽支店長	福渡
氏名 伊山輝夫	氏名 伊原英	氏名 守谷清吉	氏名 海野甫助
就任年月日 昭和一三、七、二二	就任年月日 昭和五、一二、二一	就任年月日 昭和五、一二、二一	就任年月日 昭和五、一二、二一
退任年月日	退任年月日 昭和六、四、一三	退任年月日 昭和六、一二、一五	退任年月日 昭和六、六、一二
	氏名 行本信一	氏名 兼務 佐守舜一	氏名 行本信一
	就任年月日 昭和一四、五、八	就任年月日 昭和六、一二、一五	就任年月日 昭和六、六、一二
	退任年月日	退任年月日 昭和七、四、六	退任年月日 昭和八、一一、三〇
	氏名 井上忠男	氏名 田中杲藏	氏名 山根英雄
	就任年月日 昭和六、四、一三	就任年月日 昭和七、四、六	就任年月日 昭和八、一一、三〇
	退任年月日 昭和八、二、八	退任年月日 昭和八、三、一三	退任年月日 昭和一一、一一、一六
	氏名 大野八束	氏名 松本榮吉	氏名 金田馨
	就任年月日 昭和八、二、八	就任年月日 昭和八、三、一三	就任年月日 昭和一一、一一、一六
	退任年月日 昭和八、一一、一〇	退任年月日 昭和九、七、一一	退任年月日 昭和一四、三、一
	氏名 木下眞之助	氏名 兼務 松本榮吉	氏名
	就任年月日 昭和八、一一、一〇	就任年月日 昭和九、七、一一	就任年月日
	退任年月日 昭和一四、五、八	退任年月日 昭和一〇、三、一	退任年月日
	氏名	氏名 瀬崎正男	氏名
	就任年月日	就任年月日 昭和一〇、三、一	就任年月日
	退任年月日	退任年月日 昭和一四、五、八	退任年月日
	氏名	氏名 古谷齊	氏名
	就任年月日	就任年月日 昭和一四、五、八	就任年月日
	退任年月日	退任年月日	退任年月日

支店長	氏名	林佐一				
	就任年月日	昭和一四、三、一				
	退任年月日					
津山	氏名	美作支店監督兼務 川崎稔				
支店長	就任年月日	昭和五、一二、二一				
	退任年月日	昭和九、二、二三				
同	氏名	木村明男	二宮恣			
次長	就任年月日	昭和五、一二、二一	昭和六、一、一二			
	退任年月日	昭和六、四、二七	昭和九、二、二三			
同	氏名					
支店長代理	就任年月日					
	退任年月日					
同	氏名					
支店長代理	就任年月日					
	退任年月日					

津山	氏名	二宮恣	佐守舜一	川島誠一		
支店長	就任年月日	昭和九、二、二三	昭和一〇、七、一一	昭和一二、八、四		
	退任年月日	昭和一〇、七、一一	昭和一二、八、四			
同	氏名	三澤巖	河原次雄	竹久豐	三村仲二	
次長	就任年月日	昭和六、六、一五	昭和一二、一〇、九	昭和一五、一、六		
	退任年月日	昭和一〇、六、二三	昭和一二、一〇、九			
同	氏名	金田馨				
支店長代理	就任年月日	昭和一〇、三、二三				
	退任年月日	昭和一一、一一、一六				
同	氏名	河原次雄				
支店長代理	就任年月日	昭和一一、七、一				
	退任年月日	昭和一二、一〇、九				

津山東	氏名	幸地運平	新田登	川島誠一		
支店長	就任年月日	昭和一〇、三、二二	昭和一二、三、一九	昭和一二、一〇、九		
	退任年月日	昭和一二、三、一九	昭和一二、一〇、九			
同	氏名		河原次雄			
次長	就任年月日		昭和一二、一〇、九			
	退任年月日		昭和一四、三、一			
同	氏名		覓眞麓			
支店長代理	就任年月日		昭和一四、三、一			
	退任年月日					
林野	氏名	村上潔	水島嘉平治	山崎武	小枝嘉男	
支店長	就任年月日	昭和五、一二、二一	昭和六、三、一四	昭和八、二、八	昭和九、七、一一	
	退任年月日	昭和六、三、一四	昭和八、二、八	昭和九、七、一一		
同	氏名	兼務 幸地運平	福田逸平	廣田豐	丸山剛	
支店長代理	就任年月日	昭和八、二、八	昭和八、一一、三〇	昭和一二、一〇、一三	昭和一五、七、二四	
	退任年月日	昭和八、一一、三〇	昭和一一、五、三〇	昭和一四、五、二七		
古町	氏名	山田左馬太	矢田三郎			
支店長	就任年月日	昭和七、五、一一	昭和一〇、九、一三			
	退任年月日	昭和一〇、九、一三				

同	落合	同	久世		勝山
支店長代理	支店長	支店長代理	支店長		支店長
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
春名武一	奥山善範	木下直之助	長谷川和一郎	小坂田豪夫	中田正胤
昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	昭和六、一二、二一	昭和一〇、九、三〇	昭和五、一二、二一
昭和七、五、一一	昭和一四、三、一	昭和八、一一、一〇	昭和六、三、一四	昭和一五、一、六	昭和六、四、一三
	金田馨		野島英男	竹久豐	奥山善範
	昭和一四、三、一		昭和六、三、一四	昭和一五、一、六	昭和六、四、一三
			昭和六、一二、二六		昭和一四、三、一
			三谷守治		河原次雄
			昭和六、一二、二六		昭和一四、三、一
			昭和八、二、八		
			古谷齊		
			昭和八、二、八		
			昭和一〇、九、三〇		

同	同	同	福山	同	神邊
支店長代理	支店長代理	次長	支店長		支店長
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日	就任年月日
退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日	退任年月日
	高尾篤一		廣島支店監督兼務 谷口久吉	藤原植一	
	昭和五、一二、二一		昭和五、一二、二一	昭和五、一二、二一	
	昭和六、四、一五		昭和六、四、二七	昭和六、三、一四	
林佐一	高橋篤一	山崎武	木村明男	佐守舜一	板野佐七
昭和六、四、一三	昭和六、四、一五	昭和九、七、二六	昭和六、四、二七	昭和一二、八、四	昭和一四、九、一二
昭和一四、三、一	昭和九、七、一一	昭和一〇、七、一八	昭和一二、八、四	昭和一四、九、一二	
	山崎武	三島健二			入江正治
	昭和九、七、一一	昭和一五、三、二〇			昭和一四、三、一
	昭和一二、三、一九				
	吉村正純				
	昭和一五、三、二〇				

支店長	氏名	就任年月日	退任年月日
鞆	牧野隆二	昭和五、一二、二一	昭和六、一二、一五
	石井只市	昭和一三、九、三〇	
	守谷清吾	昭和六、一二、一五	昭和七、九、三〇
	森本武二	昭和七、九、三〇	昭和九、七、一一
	沖元治	昭和九、七、一一	昭和一三、九、三〇
松永	奥村正平	昭和五、一二、二一	昭和六、一、二七
	河本猛郎	昭和六、一、二七	昭和七、三、一五
	山下眞澄	昭和七、三、一五	昭和一〇、三、一
	瀬崎正男	昭和一〇、三、一	昭和一二、三、一九
	幸地運平	昭和一二、三、一九	昭和一五、一、六
	小坂田豪夫	昭和一五、一、一六	
同	山下眞澄	昭和五、一二、二一	昭和七、三、一五
	箱田稔	昭和一二、八、四	
千年	河本猛郎	昭和五、一二、二一	昭和六、一、二七
	岡本愃士	昭和六、一、二七	昭和一五、四、一七
	河合楠男	昭和一五、四、一七	

支店長	氏名	就任年月日	退任年月日
府中	小野宣雄	昭和五、一二、二一	昭和六、三、一一
	岡本八郎	昭和六、三、一一	昭和八、二、八
	高尾篤一	昭和八、二、八	昭和一四、三、一
	高橋篤一	昭和一四、三、一	
同			
	入江正治	昭和一〇、七、一六	昭和一四、三、一
尾道	藤澤孝太郎	昭和五、一二、二一	昭和六、三、一四
	江木健一	昭和六、三、一四	昭和一一、一一、一六
	板野佐七	昭和一一、一一、一六	昭和一四、九、一二
	瀬崎正男	昭和一四、九、一二	
同	高尾篤一	昭和六、四、一五	昭和八、二、八
	瀬崎正男	昭和八、二、八	昭和九、七、二一
	沖鹽彰造	昭和九、七、二一	昭和一〇、七、一一
	福山英雄	昭和一〇、七、一八	昭和一一、一二、八
	片桐勳	昭和一一、一二、八	昭和一三、五、二三
	戸川勤一	昭和一三、五、二三	昭和一四、五、八
	都志敏夫	昭和一四、五、一〇	昭和一五、三、二〇
	清水律夫	昭和一五、三、二〇	
三原	板野佐七	昭和五、一二、二一	昭和六、三、一四
	新田登	昭和六、三、一四	昭和一二、三、一九
	瀬崎正男	昭和一二、三、一九	昭和一四、九、一二
	山根英雄	昭和一四、九、一二	